

平成21年度

有価証券報告書

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

三菱自動車工業株式会社

(E02213)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	55
3. 配当政策	56
4. 株価の推移	56
5. 役員の状況	57
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	62
第5 経理の状況	69
1. 連結財務諸表等	70
2. 財務諸表等	117
第6 提出会社の株式事務の概要	147
第7 提出会社の参考情報	148
1. 提出会社の親会社等の情報	148
2. その他の参考情報	148
第二部 提出会社の保証会社等の情報	149

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月24日

【事業年度】 平成21年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

【会社名】 三菱自動車工業株式会社

【英訳名】 MITSUBISHI MOTORS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 益子 修

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番8号

【電話番号】 (03) 3456-1111（大代表）

【事務連絡者氏名】 連結経理部長 落合 啓二
（「第一部第4提出会社の状況」に関する事項については
総務部上級エキスパート 龍 芳泰）

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番8号

【電話番号】 (03) 3456-1111（大代表）

【事務連絡者氏名】 連結経理部長 落合 啓二
（「第一部第4提出会社の状況」に関する事項については
総務部上級エキスパート 龍 芳泰）

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	百万円	2,120,068	2,202,869	2,682,103	1,973,572	1,445,616
経常損益	百万円	△17,780	18,542	85,731	△14,926	12,980
当期純損益	百万円	△92,166	8,745	34,710	△54,883	4,758
純資産額	百万円	268,678	308,304	328,132	223,024	234,478
総資産額	百万円	1,557,570	1,778,693	1,609,408	1,138,009	1,258,669
1株当たり純資産額	円	△31.67	△26.73	△21.81	△40.47	△38.54
1株当たり当期純損益金額	円	△19.75	1.59	6.30	△9.91	0.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	0.96	3.81	—	0.51
自己資本比率	%	17.25	16.63	19.69	18.76	17.81
自己資本利益率	%	△31.06	3.10	11.33	△20.70	2.17
株価収益率	倍	—	115.58	26.03	—	147.85
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	54,430	162,345	188,279	△93,335	100,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△84,811	△46,017	△48,865	△94,789	△22,325
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△18,955	△11,287	△132,593	△4,983	30,881
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	248,069	364,268	360,902	154,666	263,453
従業員数(年度末)	人	34,911	33,739	33,202	31,905	31,003
(外 臨時従業員数)		(5,173)	(6,951)	(6,376)	(1,436)	(4,385)

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでいない。

2. 従業員数は就業人員を表示している。

3. 平成17年度及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載していない。

4. 平成19年3月期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	百万円	1,259,981	1,457,016	1,903,527	1,492,179	1,148,847
経常損益	百万円	△23,644	△20,725	66,884	△16,933	△26,076
当期純損益	百万円	△128,152	△24,541	20,678	△71,681	△35,684
資本金	百万円	657,336	657,342	657,349	657,350	657,355
発行済株式総数	千株	5,491,452	5,491,516	5,537,897	5,537,898	5,537,956
純資産額	百万円	231,752	208,533	234,478	148,688	117,268
総資産額	百万円	1,044,783	1,166,216	1,101,066	819,991	966,890
1株当たり純資産額	円	△38.39	△42.62	△36.68	△52.17	△57.84
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損益金額	円	△27.47	△4.47	3.75	△12.94	△6.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	2.27	—	—
自己資本比率	%	22.18	17.88	21.30	18.13	12.13
自己資本利益率	%	—	—	8.82	—	—
株価収益率	倍	—	—	43.73	—	—
配当性向	%	—	—	—	—	—
従業員数 (外 臨時従業員数)	人	12,109 (2,840)	12,417 (3,872)	12,761 (3,883)	12,664 (782)	12,831 (1,934)

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでいない。

2. 平成17年度、平成18年度、平成20年度及び平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載していない。

3. 平成19年3月期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【沿革】

年月	主なる沿革
昭和45年 4月	三菱重工業株式会社全株式保有で当社設立
昭和45年 6月	三菱重工業株式会社の自動車部門を譲受け、三菱自動車工業株式会社として営業開始 これに伴い、同社から京都製作所の一部（現、「パワートレイン製作所 京都工場」）、名古屋自動車製作所、水島自動車製作所（現、「水島製作所」）、他1製作所を移管受け
昭和52年 8月	名古屋自動車製作所（現、「名古屋製作所」）岡崎工場新設
昭和54年12月	京都製作所滋賀工場新設（現、「パワートレイン製作所 滋賀工場」）
昭和55年10月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド設立（平成13年12月に同社の全株式を取得）
昭和56年12月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク設立
昭和59年10月	三菱自動車販売株式会社（昭和39年10月に発足）の営業を譲受け
昭和60年10月	米国のクライスラー・コーポレーションと合弁会社ダイヤモンド・スター・モーターズ・コーポレーションを設立（平成3年10月に同社の全株式を取得、平成7年7月に「ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク」と社名変更）
昭和63年12月	東京・大阪・名古屋各証券取引所の市場第一部に株式上場（名古屋証券取引所は平成15年11月に上場廃止、大阪証券取引所は平成21年11月に上場廃止）
平成7年 3月	株式会社東洋工機の株式の過半数を取得（平成7年7月に「パジェロ製造株式会社」と社名変更、平成15年3月に同社の全株式を取得）
平成8年11月	十勝研究所新設
平成9年 8月	タイのエムエムシー・シティポール・カンパニー・リミテッドの株式の過半数を取得（平成15年11月に「ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド」と社名変更、平成20年8月に同社の全株式を取得）
平成11年 2月	オランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの株式を取得し、その結果株式所有比率50%（子会社所有分15%を含む）となる。（平成13年3月に同社の株式を追加取得し、その結果株式所有比率100%（子会社所有分15%を含む）となる）
平成12年 3月	ドイツのダイムラークライスラー・アーゲーと資本参加を含む乗用車事業全般にわたる事業提携についての基本合意書を締結（平成12年10月に同社は当社の株式を34%取得、平成17年11月に全株式を売却）
平成14年12月	ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ（昭和52年1月発足）が、ミツビシ・モーター・セールス・ヨーロッパ・ビー・ブイ（平成5年3月発足）を吸収合併
平成15年 1月	ミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク、ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク他1社が合併し、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクとなる。
平成15年 1月	当社トラック・バス事業を会社分割により分社化し、三菱ふそうトラック・バス株式会社を設立
平成15年 3月	当社が所有する三菱ふそうトラック・バス株式会社株式の43%をダイムラークライスラー・アーゲーへ、15%を三菱グループ10社へ譲渡し、その結果株式所有比率42%となる。（平成17年3月に当社が所有する同社の全株式をダイムラークライスラー・アーゲーに譲渡）
平成15年 5月	当社の本店所在地を、東京都港区港南二丁目16番4号へ移転
平成19年 1月	当社の本店所在地を、現在地（東京都港区芝五丁目33番8号）へ移転
平成20年 3月	ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッドにおける車両の生産事業を終了
平成20年 5月	フランスのプジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイとロシアで車両を生産するための合弁事業に関する基本契約を締結

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社57社、持分法適用子会社4社、持分法適用関連会社22社（平成22年3月31日現在）で構成されている。当社グループは自動車及びその部品の開発、生産、販売、金融事業を行っており、開発は当社が中心となって行っている。

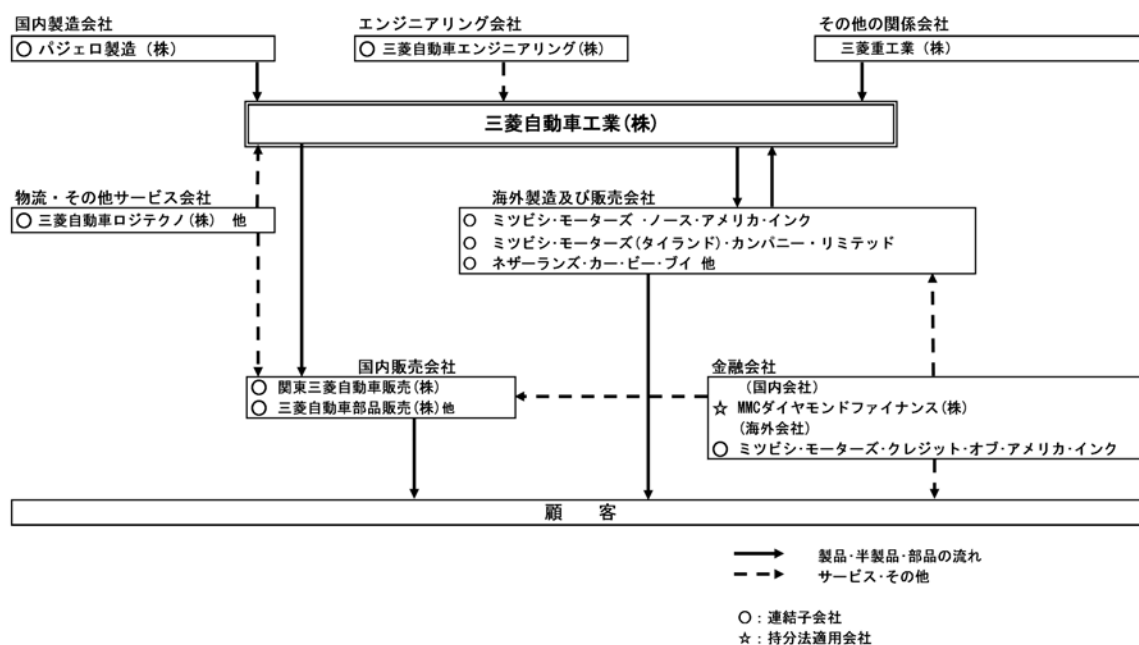
国内においては、普通・小型乗用車、軽自動車を当社が生産しているほか、一部スポーツ・ユーティリティ・ビークル（パジェロ等）をパジェロ製造株式会社が生産しており、関東三菱自動車販売株式会社等の当社製品販売会社が販売を行っている。このほか三菱自動車エンジニアリング株式会社が当社製品の開発の一部を、三菱自動車ロジテクノ株式会社が当社製品の国内輸送並びに新車点検や整備の一部を行っている。国内補用部品については当社が生産し、上記の当社製品販売会社及び三菱自動車部品販売株式会社等の部品販売会社が販売を行っている。

海外においては、北米ではミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（米国）、タイではミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ）が生産・販売事業を行なっている。欧州ではネザーランズ・カー・ビー・ブイ（オランダ）が生産を行っている。

また金融事業としては、MMCダイヤモンドファイナンス株式会社及びミツビシ・モーターズ・クレジット・オブ・アメリカ・インク（米国）が自動車のリース事業、販売金融等の事業を行っている。

以上述べた内容の系統図及び主要な製品は以下のとおりである。

（系統図）※主な会社のみ記載



(主要な製品)

区分	名称	仕様	
		排気量 (リットル) ※電気自動車は「EV」と記載	乗車定員又は 最大積載量
普通・小型 乗用車	ギャラン	2.4・3.8	5
	ギャラン フォルティス・ ギャラン フォルティス スポーツ バック	1.8・2.0	5
	エクリップス	2.4・3.8	4
	エクリップススパイダー	2.4・3.8	4
	コルト・コルト プラス	1.1・1.3・1.5	4・5
	グランディス	2.0・2.4	5・6・7
	アウトランダー	2.0・2.2・2.4・3.0	5・7
	RVR	1.8	5
	ランサー・ランサースポーツバック	1.3・1.5・1.6・1.8・2.0・2.4	5
	ランサーワゴン	1.6・2.0・2.4	5
	デリカ D:5	2.0・2.4	7・8
	デリカ・デリカ スペースギア	2.4・3.0	7・8
	パジェロ	2.8・3.0・3.2・3.5・3.8	5・7・9
	パジェロ TR4	2.0	5
	パジェロ スポーツ	2.5・3.0・3.2・3.5	5・7
	トライトン	2.4・2.5・2.8・3.2・3.5	2・5
	エンデバー	3.8	5
	軽自動車	アイ	0.66
アイミーブ (i-MiEV)		EV	4
パジェロミニ		0.66	4
タウンボックス		0.66	4
eKワゴン・eKスポーツ		0.66	4
トッポ		0.66	4
ミニカ		0.66	0.2
ミニキャブバン・トラック		0.66	0.35
バン・ トラック		ランサー カーゴ	1.2・1.5・1.6・1.8
	L200	2.4・2.5・2.8・3.2・3.5	0.5・1.0

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はない。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
北海道三菱自動車販売株式会社	札幌市中央区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
東日本三菱自動車販売株式会社	福島県福島市	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
関東三菱自動車販売株式会社	東京都目黒区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有 資金融資……有
新潟三菱自動車販売株式会社	新潟市東区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
中部三菱自動車販売株式会社	名古屋市東区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
西日本三菱自動車販売株式会社	大阪市淀川区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
三菱自動車部品販売株式会社	横浜市戸塚区	100	自動車部品の販売	100.0 (31.5)	当社製品の部品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
東関東MMC部品販売株式会社	千葉市美浜区	100	自動車部品の販売	56.0 (10.0)	当社製品の部品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
四国MMC部品販売株式会社 *2	香川県高松市	100	自動車部品の販売	50.0 (8.0)	当社製品の部品を販売 役員の兼任等……有
パジェロ製造株式会社	岐阜県加茂郡	610	自動車及び部品の 製造・販売	100.0	当社製品の一部を生産 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
三菱自動車カーライフ プロダクツ株式会社	東京都港区	300	自動車用品、空調 機器、他の販売	100.0	当社グループ自動車用品 を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
三菱自動車ロジテクノ 株式会社	川崎市高津区	436	自動車の点検整備 ・輸送・保管及び 梱包他	82.8	当社製品を点検整備・ 輸送・保管及び梱包 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
三菱自動車エンジニア リング株式会社	愛知県岡崎市	350	自動車及び部品の 設計・試験他	100.0	当社製品の一部を開発・ 設計 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
水菱プラスチック株式 会社	岡山県倉敷市	100	自動車部品の製造・ 販売	100.0	当社製品の部品の一部を 生産 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
三菱・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク *5	米国、 カリフォルニア、 サイプレス	398,812 千ドル	自動車の輸入・ 製造・販売	100.0	当社グループ製品を製造 ・販売 役員の兼任等……有 資金融資……有
三菱・モーターズ・ アールアンドディー・ オブ・アメリカ・インク	米国、 ミシガン、 アナーバー	2,000 千ドル	自動車関連調査・ 試験・研究他	100.0 (100.0)	米国における当社グルー プの自動車開発拠点 役員の兼任等……有
三菱・モーター・ セールス・オブ・ カナダ・インク	カナダ、 オンタリオ、 ミシソガ	1,291 千ドル	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……有
三菱・モーターズ・ クレジット・オブ・ アメリカ・インク	米国、 カリフォルニア、 サイプレス	260,000 千ドル	自動車販売金融・ リース業	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売 金融及びリース業 役員の兼任等……有
三菱・モーター・セ ールス・オブ・ カリビアン・インク	プエルトリコ、 トアバハ	47,500 千ドル	自動車の輸入・ 販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有
三菱・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ *3 *4	オランダ、 ボーン	1,282,864 千ユーロ	自動車及び部品の 輸入・販売他	100.0	欧州地域のアフターセー ルス事業 当社グループ製品を販売 役員の兼任等……有 資金融資……有
三菱・モーター・ア ールアンドディー・オ ブ・ヨーロッパ・ ジーエムビーエイチ	ドイツ、 トレヴァー	767 千ユーロ	自動車関連調査・ 試験・研究他	100.0 (100.0)	欧州地域における当社 グループの自動車開発 拠点 役員の兼任等……有
三菱・モーター・セ ールス・ネザールラ ンド・ビー・ブイ	オランダ、 スキポールライク	6,807 千ユーロ	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……有
三菱・モーターズ・ ドイッチェランド・ジ エムビーエイチ	ドイツ、 ハッターズハイム	30,000 千ユーロ	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……有
三菱・モーターズ・ フランス・エス・エー エス	フランス、 セルジーポルトワ ーズ	10,000 千ユーロ	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……有
三菱・モーターズ・ ベルギー・エヌ・ブイ	ベルギー、 コンティヒ	3,000 千ユーロ	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……有
エムエムシー・インター ナショナル・ファイナ ンス(ネザールラ ンド)・ ビー・ブイ	オランダ、 スキポールライク	136 千ユーロ	資金調達及びグル ープファイナンス 等	100.0	当社の欧州地域関係会社 へのファイナンス会社 役員の兼任等……有
ネザールラ ンド・カー・ ビー・ブイ *3	オランダ、 ボーン	250,012 千ユーロ	自動車及び部品の 製造	100.0 (15.0)	当社グループの自動車 生産拠点 役員の兼任等……有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ミツビシ・モーターズ・ オーストラリア・リミテ ッド * 3	オーストラリア、 アデレード	1,789,934 千オースト ラリアドル	自動車の輸入・ 販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有 資金融資……………有
ミツビシ・モーターズ・ ニュージーランド・リミ テッド	ニュージーラン ド、 ボリルア	48,000 千ニュージ ーランド ドル	自動車の輸入・ 販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有 資金融資……………有
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・カンパ ニー・リミテッド * 3	タイ、 パトゥーンタニー	7,000,000 千バーツ	自動車の輸入・ 組立・販売	100.0	当社グループ自動車 製造・販売 役員の兼任等……………有 資金融資……………有
エムエムティエイチ・エ ンジン・カンパニー・リ ミテッド	タイ、 ラムチャバン	20,000 千バーツ	自動車エンジンの 製造	100.0 (100.0)	ミツビシ・モーターズ (タイランド) 製品の エンジンを製造 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ フィリピンズ・ コーポレーション	フィリピン、 カインタリザル	1,640,000 千フィリピン ペソ	自動車の輸入・ 組立・販売	51.0	当社グループ自動車 製造・販売 役員の兼任等……………有
エイシアン・トランスミ ッション・コーポレーシ ョン	フィリピン、 ラグナ	420,000 千フィリピン ペソ	自動車トランスミ ッションの製造	94.7 (89.4)	当社グループの自動車ト ランスミッションを製造 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ ミドルイースト・アン ド・アフリカ・エフゼツ トイー	U. A. E. 、 ドバイ	10,000 千UAEデ イルハム	自動車部品の 輸入・販売	100.0	当社の自動車部品を販売 役員の兼任等……………有
その他海外子会社23社					

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
室蘭三菱自動車販売株式会社	北海道室蘭市	100 百万円	自動車の販売	29.0 (29.0)	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
十勝三菱自動車販売株式会社	北海道帯広市	60 百万円	自動車の販売	35.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
茨城三菱自動車販売株式会社	茨城県水戸市	30 百万円	自動車の販売	40.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
名北三菱自動車販売株式会社	愛知県江南市	70 百万円	自動車の販売	28.6	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
三重三菱自動車販売株式会社	三重県四日市市	58 百万円	自動車の販売	24.8	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
香川三菱自動車販売株式会社	香川県高松市	50 百万円	自動車の販売	23.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
宮崎三菱自動車販売株式会社	宮崎県宮崎市	60 百万円	自動車の販売	38.8	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
MMCダイヤモンドファイナンス株式会社	東京都港区	3,000 百万円	自動車販売金融及びリース・レンタル業	47.0	当社製品の販売金融及びリース・レンタル 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ドウ・ポルトガル・エスエー	ポルトガル、リスボン	16,526 千ユーロ	自動車の輸入・販売	50.0 (50.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ビナ・スター・モーターズ・コーポレーション	ベトナム、ビンズン	16,000 千米ドル	自動車及び部品の製造・販売	25.0	当社グループの自動車を製造・販売 役員の兼任等……………有
その他関連会社12社					

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
三菱重工業株式会社 * 6	東京都港区	265,608	船舶・海洋、原動機、機械・ 鉄構、航空・宇宙、中量産 品、その他の製造・販売	15.7 (0.5)	当社製品の部品の 仕入先 役員の兼任等…有

- (注) 1. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有又は被間接所有割合で内数で示してある。
 * 2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
 * 3. 特定子会社に該当する。
 * 4. 重要な債務超過会社及び債務超過(連結調整後)の額は次のとおりである。
 ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ 14,314百万円
 * 5. ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。主要な損益情報等は次のとおりである。

ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク(連結)	
(1) 売上高	165,984百万円
(2) 経常損益	△5,231百万円
(3) 当期純損益	△7,183百万円
(4) 純資産額	20,534百万円
(5) 総資産額	159,132百万円

- * 6. 有価証券報告書を提出している。
 7. 関係内容欄記載の役員の兼任等には、当社役員及び従業員の当該会社役員兼任のほか、出向及び転籍等も含まれている。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車事業	30,941	(4,384)
金融事業	62	(1)
合計	31,003	(4,385)

(注) 1. 人員数は、就業人員である。（役員を除く。）

2. 臨時従業員（パートタイマー、期間社員、派遣社員等）は（ ）内に期末人員を外数で表示している。

(2) 提出会社における従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数			平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
事務技術系（人）	技能系（人）	計（人）			
5,950 (256)	6,881 (1,678)	12,831 (1,934)	39.3	15.8	5,437,000

(注) 1. 人員数は、就業人員である。（役員を除く。）

2. 技能系とは直接生産作業又はその補助業務を行う者のほか、それらの指導・監督にあたる者をいい、事務技術系とは技能系以外の者をいう。

3. 臨時従業員（パートタイマー、期間社員、派遣社員等）は（ ）内に期末人員を外数で表示している。

4. 平均年間給与（税込）は、賞与及び基準外賃金を含む。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社（一部を除く）の労働組合は、三菱自動車労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属している。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、金融危機に伴う急激な悪化が一服し、各国でおこなわれた経済対策にも支えられ、最悪期を脱して緩やかな回復に向かった。しかしながら、経済全般において力強い回復を実感するにはほど遠く、とりわけ、わが国における景気の回復は外需に多くを依存しているにもかかわらず、為替レートは円高傾向を辿り、加えて、デフレ環境下で賃金水準や雇用環境の回復が遅れていることから、内需にも景気の牽引力は乏しく、事業環境は依然として厳しい状況が続いた。

このような事業環境の中、当社グループは、中期経営計画「ステップアップ2010」の2年目にあたる当連結会計年度も、「選択と集中の深掘り」と「安定収益の確保」の実現に向け、国内事業の黒字化、北米事業の安定化、市場ニーズにタイムリーに応えられる生産体制の構築、環境技術への対応等に鋭意取り組んできた。また、厳しい環境が続く中、費用削減の徹底についても継続して実施した。

その結果、当連結会計年度の連結業績については、売上高は減少したものの、営業損益、経常損益、当期純損益の全損益項目において前年度実績を上回り、目標としていた当連結会計年度における純損益の黒字化を達成した。

当連結会計年度の販売台数(小売)は、前年度比106千台(10%)減の960千台となった。

日本では、エコカー減税・補助金制度による通年の総需要押し上げ効果に加え、本年2月に新型コンパクトSUV『RVR』を発売したことにより、前年度を3千台(1%)上回る171千台となった。

北米は、カナダが前年度を上回ったものの、アメリカ及びメキシコで減少し、前年度比31千台(26%)減の88千台となった。

欧州は、総じて需要回復の遅れが見られた中、特にロシア、ウクライナの低迷が顕著になり、前年度比103千台(38%)減の169千台に止まった。

アジア及びその他の地域については、中南米や中東各国で販売台数が減少したものの、中国が前年度に対し6割以上増加したこと、また、台湾やタイ、フィリピンなどでも前年度を大きく上回ったことから、前年度比25千台(5%)増の532千台となった。

売上高は、当連結会計年度前半の販売台数の落ち込みが大きく、これに為替の円高影響なども加わり、前年度比5,280億円(27%)減の1兆4,456億円となった。

営業損益は、未曾有の経済危機の中で前年度後半に緊急対策として実施した費用削減の徹底などに当連結会計年度も継続して取り組んだ結果、前年度と比べ100億円増の139億円となった。

経常損益は、営業損益の好転に加え、為替差損益や持分法による投資損益などの営業外損益で179億円好転した結果、前年度に比べ279億円増の130億円となった。

当連結会計年度の純損益は、経常損益の好転279億円に加え、特別損益の減損損失が大幅に減少したことなどにより、前年度に比べ597億円増の48億円となった。

- (注) ・上記に記載の販売台数は当社の経営上の管理区分による「地域別セグメント」で説明している。
・下記に記載の販売台数及び売上高、営業損益は、連結財務諸表の注記事項(セグメント情報)の“所在地別セグメント情報”の内容を説明している。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

① 自動車事業

当連結会計年度における自動車事業に係る売上高は、前年度比5,269億円(26.9%)減の1兆4,347億円となり、営業利益は前年度比で81億円増の115億円となった。

② 金融事業

当連結会計年度における金融事業に係る売上高は、前年度比10億円(8.5%)減の109億円となり、営業利益は前年度比で20億円増の24億円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

① 日本

売上高は、販売台数の減少及び為替の円高で前年度から3,563億円(22.3%)減少の1兆2,439億円となり、営業損益は、売上高の減少等により、前年度から124億円悪化の98億円の損失となった。

(減収、赤字転換)

② 北米

売上高は、販売台数の大幅な減少で前年度から661億円（28.5%）減少の1,660億円となったものの、営業損益は、広告宣伝費等の費用削減等により、前年度から192億円改善の44億円の損失となった。

（減収、赤字額縮小）

③ 欧州

売上高は、販売台数の大幅な減少で前年度から1,651億円（46.4%）減少の1,910億円となったものの、営業損益は、欧州子会社の体制変更を中心とした販売費や労務費等の費用削減等により、前年度から96億円改善の51億円の利益となった。

（減収、黒字転換）

④ アジア・その他の地域

売上高は、販売台数の減少で前年度から219億円（4.6%）減少の4,565億円となったものの、営業損益は、為替の好転や販売費等の費用削減により、前年度から5億円改善の222億円の利益となった。

（減収、増益）

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資本の増加などにより1,007億円の収入となった。（前年度は933億円の支出）

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資などにより223億円の支出となった。

（前年度は948億円の支出）

財務活動によるキャッシュ・フローは、309億円の収入となった。（前年度は50億円の支出）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、2,635億円となった。（前年度末残高は1,547億円）

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりである。

	当連結会計年度 数量 (台)	前連結会計年度比 (%)
国内	513,559	76.7
海外	201,747	79.2
合計	715,306	77.4

(2) 受注状況

当社は、大口需要等特別の場合を除き、見込生産を行っている。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度		前連結会計年度比 (%)	
	数量 (台)	金額 (百万円)	数量	金額
自動車事業	960,112	1,434,736	90.1	73.1
金融事業	—	10,878	—	91.5
消去又は全社	—	1	—	—
合計	960,112	1,445,616	90.1	73.2

(注) 1. セグメント間の取引については消去又は全社に表示している。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱商事株式会社	259,805	13.2	234,147	16.2
MC AUTOMOBILE (EUROPE) N.V.	232,177	11.8	—	—

(注) 当連結会計年度のMC AUTOMOBILE (EUROPE) N.V.については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略した。

3. 上記金額は、消費税等を含んでいない。

3 【対処すべき課題】

今後の事業環境を展望すると、現在の厳しい経済環境は当面継続すると見込まれ、各国の経済対策効果は今後薄れていくことから、さらなる警戒が必要な状況が続くものと予想される。

このような状況の中で当社は、中期経営計画「ステップアップ2010」の最終年度を迎えるが、金融危機後の経済環境の変化と自動車市場縮小の影響を勘案し、販売台数及び利益目標の見直しを行う一方で、「選択と集中の深掘り」と「安定収益の確保」の両立を図るという基本方針は堅持のうえ、以下の主要項目への取り組みを継続していく。

1. 重点市場で戦える強い商品の投入と販売台数の拡大
2. コスト低減追求と新車販売周辺事業拡大による安定収益確保
3. 販売戦略に沿ったグローバル生産の効率向上
4. 環境分野での次世代先行技術の開発
5. 持続的成長の基盤となる分野への積極投資

これらの主要項目への取組みを通じ、新興国を中心とする、需要拡大が見込まれる市場のニーズに適合した商品投入を行い、市場の開拓と販売台数の拡大に注力しつつ、さらなるコスト低減による競争力の強化と周辺事業の拡大により、事業体質の改善を図っていく。同時に、世界的な環境意識の高まりに対応した技術開発を始め、将来の持続的成長に向けた基盤を強化していく。

なお、当社は全ての事業活動において、コンプライアンスを最優先に考え、お客様や社会から信頼を損なうことのない誠実な企業行動に取り組むとともに、社会や環境に配慮した事業活動を行っていく。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) リース・販売金融事業及び販売インセンティブ

自動車業界の過剰生産能力、競争の熾烈化、特に北米市場における価格競争などにより販売インセンティブは販売促進に不可欠になっている。販売インセンティブは新車実売価格を低下させることになるため、販売インセンティブの継続は中古車の再販価格とリース車の契約終了時評価額を更に下げることになる可能性がある。中古車の再販価格が下がれば、当社の今後の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。また、中古車の再販価格の低下は、販売金融の担保となっている車両の担保価値とリース債権にも悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 普通株式及び優先株式の発行と株価への影響

当社は、平成16年6月、7月、平成17年3月及び平成18年1月に各種優先株式を新規発行した。このうち平成16年7月発行の第1～3回B種優先株式はすべて普通株式に転換が完了しているが、残るA種、G種においては将来の転換による普通株式の発行により当社普通株式の希薄化が生じ、株価に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 為替変動の影響

当社の当決算連結売上高に占める海外売上高比率は79.8%である。このうち外貨建債権債務については為替予約等によりリスク低減に努めているが、為替相場が変動した場合当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 経済情勢及び社会情勢の影響

上記海外売上高比率の内訳は北米12.1%、欧州18.6%、アジア・その他43.8%であり、日本を始め当該地域や国の経済情勢及び社会情勢の変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 調達金利変動の影響

当社グループの有利子負債残高は平成22年3月末時点で3,927億円であり、今後の金融情勢の変化による調達金利の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 製品の原価変動の影響

当社グループは、複数の取引先から部品・原材料を購入し、製品の製造を行っており、需要及び市況変動により当社製品の製造原価が上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 自然災害や事故等の影響

当社グループは、日本及び世界各地に製造拠点等の設備を有しており、各地で大規模な地震・台風等の自然災害や火災等の事故発生により操業の中断等の重大な支障をきたした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 法規制強化の影響

当社グループは、事業を展開する各国において地球環境保護や製品の安全性に関連する規制等、様々な法規制の適用を受けており、これらが改正・強化される場合、新たな規制遵守のために発生する追加費用は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 提携契約・協業契約・合併契約・事業再編契約等

契約会社名	相手方		契約の内容	契約締結日
	名称	国籍		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	中国航天汽車有限責任 公司 瀋陽建華汽車發動機有 限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国 中国 日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関し て瀋陽航天三菱汽車發動機製造有限公司を 設立する契約	平成9年5月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ハルビン東安發動機製 造公司 ハルビン飛機製造公司 ハルビン東安動力股份 有限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国 中国 中国 日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関し てハルビン東安汽車發動機製造有限公司を 設立する契約	平成10年6月16日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	クライスラーグループ エルエルシー 現代自動車株式会社	米国 韓国	グローバルエンジンアライアンス エルエル シーを米国に設立し、直列4気筒ガソリン エンジンを共同開発する契約	平成14年5月5日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社 スズキ株式会社	日本 日本	ジャヤトコ株式会社に関する株主間の権利義 務等を定めた契約	平成19年3月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	福建省汽車工業集団有 限公司 中華汽車工業股份有限 公司	中国 台湾	車両の生産・販売等、東南（福建）汽車工 業有限公司の合併事業に関する契約	平成18年3月27日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエ ン・オートモビルズ・ エス・エイ	フランス	ロシアで車両を生産するための合併事業に 関する基本契約	平成20年5月19日

(2) 技術援助契約・供給契約

契約会社名	相手方		契約の内容	契約締結日
	名称	国籍		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	現代自動車株式会社	韓国	乗用車用各種部品の供給契約	平成9年8月29日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ペルサハーン・オート モビル・ナショナル・ ベルハッド	マレーシア	マレーシア国民車プロジェクトにおける下 記契約 車両開発に関する技術援助契約 エンジン製造に関する技術援助契約 トランスミッション製造に関する技術援 助契約 鋳造に関する技術援助契約	平成元年11月1日 平成元年3月3日 平成3年3月4日 平成4年12月21日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ペルサハーン・オート モビル・ナショナル・ ベルハッド 三菱商事株式会社	マレーシア 日本	マレーシア国民車プロジェクトにおける部 品供給契約	平成9年11月19日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエ ン・オートモビルズ・ エス・エイ	フランス	エンジンに関する技術援助契約	平成11年1月11日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエ ン・オートモビルズ・ エス・エイ 三菱商事株式会社	フランス 日本	プジョー・シトロエン・オートモビルズ・ エス・エイへの車両（SUV）OEM供給 に関する契約	平成17年7月11日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエ ン・オートモビルズ・ エス・エイ	フランス	プジョー・シトロエン・オートモビルズ・ エス・エイへの車両（電気自動車）OEM 供給に関する契約	平成22年3月5日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	マツダ株式会社	日本	国内向け商用車OEM供給受けに関する契 約	平成11年6月18日

契約会社名	相手方		契約の内容	契約締結日
	名称	国籍		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社	日本	日産自動車株式会社への軽商用車OEM供給に関する契約	平成15年8月29日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社	日本	日産自動車株式会社への軽乗用車OEM供給に関する契約	平成18年8月4日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ダイムラー・アーゲー	ドイツ	当社からダイムラー・アーゲーへの1リットルガソリンエンジンの供給契約	平成15年10月22日

なお、平成22年4月27日付でプジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイと次のとおり契約を締結した。

三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイ	フランス	プジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイへの車両（コンパクトSUV）OEM供給に関する契約	平成22年4月27日
---------------------	--------------------------	------	---	------------

(注) 当連結会計年度において、変更又は終了した重要な契約は次のとおりである。

当社連結子会社である三菱・モーターズ・クレジット・オブ・アメリカ・インク、メリルリンチ間にて締結した平成17年3月31日付、合併会社契約は、目的達成により終了した。

6 【研究開発活動】

お客様の期待と社会の要請に応えるため、「環境への貢献」「確かな安心」「走る喜び」の3つの方針で研究開発を行なっている。

「環境への貢献」として、2009年に発表した「環境ビジョン2020」に掲げた目標である製品使用時のCO₂排出量の半減(2005年比)を実現すべく、環境対応技術を重視した開発を進めている。特にパワーエレクトロニクス技術に関しては積極的な開発を行っており、2009年7月には他社に先駆けて新世代電気自動車『i-MiEV*1(アイ・ミーブ)』を市場投入した。走行中のCO₂排出量がゼロである電気自動車は究極の環境対応車と位置づけており、グローバルに展開拡大を図る考えである。また、『i-MiEV』の技術を活用して、長距離走行と環境性能を両立させたプラグインハイブリッド車の開発も進めている。

エンジン車の燃費向上も積極的に進めており、エコカー減税の対象となる車種を大幅に拡大している。世界的な燃費規制の強化とともに今後も燃費は大きな商品力となるため、クリーンディーゼルエンジンや新世代のMIVEC*2エンジン、アイドリングストップシステム、車体の軽量化などにより燃費向上を図っていく。また脱石油、地球温暖化防止の観点から、当社独自の植物由来樹脂である「グリーンプラスチック」の開発にも積極的に取り組んでいる。

「確かな安心」の実現のため、衝突安全技術開発を推進すると共に先進予防安全技術や車両運動制御技術による安心感の提供を行っている。安全運転を助ける車両制御技術である、横滑り防止装置を『アウトランダー』、『デリカD:5』、新型『RVR』(4WD車)で標準装備にするなど積極的に採用している。また、国が推進する先進安全自動車プロジェクトに参加し、通信を利用した運転支援技術等の開発も進めている。

商品化にあたっては、開発の各段階で品質造り込み状況の確認を行うクオリティゲートシステムを適用した「MMDS (Mitsubishi Motors Development System)」により、品質を第一優先とした開発に取り組んでいる。

「走る喜び」の実現のため、快適なドライビングと地球環境の両立を目指している。当社はSUVなどの4WDの車両に長い経験を有しており、S-AWC*3に代表される車両運動制御技術に関しては高い評価を得ている。これらの技術は走行性能だけでなく安全に対する貢献も大きく、ここで培った技術を逐次他の車種へも活用していく。

*1 MiEV : Mitsubishi innovative Electric Vehicle

*2 Mitsubishi Innovative Valve timing Electronic Control system

*3 Super All Wheel Control

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は22,479百万円である。

平成21年4月から平成22年3月にかけて発売した主な新商品は次のとおりである。

1. 量産型の新世代電気自動車『i-MiEV (アイ・ミーブ)』を国内の法人・官公庁・自治体を中心にデリバリーを開始した。また、2010年4月の個人向け販売開始に先立ち、2010年度個人向け販売の購入希望受付を開始した。

『i-MiEV』は、リヤ・ミッドシップレイアウトの『i (アイ)』の特長であるロングホイールベースを生かし、大容量の駆動用バッテリーを床下に、パワーユニットをラゲッジルーム下に搭載。これにより、日常での使用に十分な航続距離の確保と、ベース車と同一の居住スペースやラゲッジスペースを両立した。

また、長年の電気自動車に対する研究開発から得られたノウハウを注ぎ込んだ、高度な車両統合制御技術「MiEV OS (MiEV Operating System)」*4を導入することで、新世代の電気自動車にふさわしい高性能・信頼性を実現した。

主な商品特長を次に挙げる。

(1) 走行中のCO₂排出ゼロ

走行中、CO₂を含めた排出ガスを全く発生しない“ゼロエミッション車”である。

(発電時のCO₂排出を含めても、『i』の約1/3のCO₂排出量：日本の平均的な電力構成をもとに当社が試算)

(2) 100%電気で作る

電気だけで走行するため、経済的であり、さらに、電力会社が提供する料金プランによっては、夜間の充電により、さらに電気代を抑えることも可能*5となる。

(3) 静かでキビキビ、快適な走り

エンジンを搭載しない電気自動車ならではの静粛性と快適な走りを実現。また、応答性に優れ、低速から高いトルクを発生する電気モーターの特性を生かし、『i』のターボエンジン搭載車を上回る、レスポンスの良い力強い走りを可能とする。

(4) 日常ユースに十分な走行距離

一充電走行距離は10・15モードで160km*6。日常ユースに十分対応できる走行距離を確保*7した。

(5) 3つの充電方法

自宅でも外出先でも充電できる3WAY充電システムを採用。AC200VおよびAC100Vの一般用コンセントから手軽に充電ができる普通充電(標準装備の充電ケーブルを使用)と、今後各所で設置が進む急速充電器での

急速充電にも対応した。

また、日本カー・オブ・ザ・イヤー実行委員会が主催する「2009-2010日本カー・オブ・ザ・イヤー」の最終選考会において、特別賞「Most Advanced Technology」を、欧州の新興国を中心とした自動車雑誌の編集員や自動車ジャーナリストで組織するAUTOBEST（オートベスト）より、環境対応車に与えられる最も歴史のある賞の一つである「ECOBEST（エコベスト）2009」賞を、ドイツの自動車専門誌「Auto Motor und Sport（アウト モーター ウント シュポルト）」誌より技術賞「Paul Pietsch Preis（パウル ピーチ賞）」を、「25th International Automobile Festival」（第25回国際自動車フェスティバル）」にて「Environment Special Grand Prize」（環境技術賞）を受賞した。

車両統合制御システム「MiEV OS（Operation System）」においては、NPO法人「日本自動車殿堂」が選定する「2009日本自動車殿堂 カーテクノロジーオブザイヤー」を受賞した。

*4 当社が独自に開発した、新世代電気自動車用の統合制御技術の総称

*5 夜間料金の適用には別途電力会社への申し込みが必要

*6 実際の航続距離は、お客様の使用環境（気象、渋滞など）や、運転方法（急発進、エアコン使用など）に応じて値は異なる。

*7 全国のドライバーアンケート調査の結果、1日の平均走行距離は、平日では約90%の方が40km未満、休日では約80%の方が60km未満となっている。（当社調べ）

2. ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（以下MMTh）は、同社のラムチャバン工場で新型『ランサー EX』の量産を開始した。排気量1.8Lと2.0Lの4モデルを取り揃え、1.8Lモデルは、フレキシブル・フューエル・ピークル（FFV）として、エタノール85%混合燃料（E85）での走行が可能。E85対応車の量産は日本のメーカーとして初めてとなる。

MMThでは、2007年以降に投入の全てのガソリン車をE20対応としている。

3. 東南（福建）汽車工業有限公司は、当社の世界戦略車『ランサーEX』を現地生産し、発売した。1.8L 4モデルと、2.0L 2モデルの合計6モデルで、6速CVTトランスミッションを採用している。

4. スポーティセダン『ギャランフォルティス』と、5ドアハッチバック『ギャラン フォルティス スポーツバック』に、燃費に優れた1.8Lエンジンを搭載するなどの大幅な変更を行い発売した。従来搭載していた2.0Lエンジンを、燃費に優れた1.8Lエンジンに変更（「RALLIART」グレードは従来通り2.0Lターボエンジンを搭載）。10・15モード燃料消費率（国土交通省審査値）を、2WD車は+1.6km/Lの15.2km/L（『ギャランフォルティス スポーツバック』は15.0km/L）、4WD車は+0.8km/Lの14.0km/L（『ギャラン フォルティス スポーツバック』は13.8km/L）とした。その結果、2WD車は平成22年度燃費基準+15%を達成し、エコカー減税（環境対応車普及促進税制：50%軽減）に適合した。

そのほか、インテリアでは視認性に優れたハイコントラストメーター&マルチインフォメーションディスプレイにカラー液晶を採用。あらたに、車速やアクセルの踏み込み量などから燃費により運転状態を判定し、低燃費運転への心がけをサポートするECOランプも設定した。

また、メッキ装備品の採用による質感の向上や、乗降時にポジションランプやヘッドライトを30秒間点灯させて夜間の乗降に安心感をあたえる、ウェルカムライト、カミングホームライト機能を追加するなど、機能面での改良も図った。

5. 本格オンロードSUV（Sport Utility Vehicle）『アウトランダー』に、燃費と走りをバランスさせた2.0Lエンジン搭載グレードを追加した。また、「ROADEST」グレードの外観に変更を加え、新たに4WD車をエコカー減税に適合させるなど改良を施し発売した。これにより『アウトランダー』は全車がエコカー減税の適合となる。

従来の「24E」「24MS」グレードをベースに、環境性能に優れた2.0Lエンジンを搭載した「20E」「20MS」を新たに設定した（エコカー減税について2WD車で75%減税、4WD車で50%減税に適合）。

また、特徴的な専用外観パーツを採用する「ROADEST」グレードについては、標準車と同様に2.0Lエンジンの「ROADEST 20MS」グレードを追加するとともに、新たに4WD車をエコカー減税に適合させた（2WD車は従来より適合）。都会的でオンロードの走行に相応しい従来のスタイリングを継承しつつ、「プレミアム・スポーティ」をコンセプトにフロント周りを一新し、輝きと力強さを強調するデザインに変更した。

6. ミニバン『デリカD:5』（2WD車）の搭載エンジンを、従来の2.4Lから2.0Lに変更して燃費を大幅に向上し、エコカー減税に適合させた。これにより『デリカD:5』は全車がエコカー減税に適合となる（2WD車：50%軽減、4WD車：75%軽減）。また、市場での評価が高い4WD車の外観を2WD車にも採用するなどの大幅な変更をおこない発売した。

また同時に、「M」グレードをベースに、多機能7インチワイドディスプレイHDDナビゲーションシステム [MMCS] やビルトインETCなどの便利な装備、上質な装いの木目調パネルなどを採用したうえで、お求め易い価格設定とした特別仕様車「EXCEED II」（2WD車、4WD車）も同時に発売した。

7. 「優れた多用途性能と走行性能」「エコカー減税にも適合する優れた環境性能」「上質感のある内外観」をコンパクトなボディサイズで実現し、「お求め易い価格」で提供する、新しい時代に相応しい、ジャストサイズの新型コンパクトSUV『RVR（アールブイアール）』を発売した。

優れた低燃費性能を発揮するとともに、SUVならではの見晴らしの良いアイポイントによる運転のし易さと、軽量でコンパクトなボディによる取り回し易さを実現した。また、日常の生活からレジャーまで、幅広い用途に対応する十分なスペースユーティリティをあわせ持つ新時代のコンパクトSUVである。

パワートレインは、1.8L MIVEC DOHC 16バルブエンジンと、INVECS*8-III 6速スポーツモードCVTを組み合わせ、さらに、減速エネルギー回生システム*9（高効率発電制御）や、電動パワーステアリング、空力性能の向上をはじめとする細部にわたる低燃費化技術の採用により、平成17年基準排出ガス75%低減レベル、平成22年度燃費基準+15%を達成し、全車がエコカー減税（環境対応車普及促進税制：50%軽減）に適合した。

また、夜間走行時に安全運転をサポートする大光量でワイドな配光の「スーパーワイドHIDヘッドライト」や、昼間は開放感を、夜間はムーディな室内空間を演出する、「パノラマガラスルーフ（LEDイルミネーション付）」、スマートなエンジン始動を実現する「エンジンスイッチ」を新たに採用した。ブラック基調の室内には手触りの良いソフトパッドや、シルバー・メッキ装飾をあしらい、上質でスポーティなインテリアとした。

さらに、地上デジタルテレビチューナー（フルセグ）を備えたHDDナビゲーションシステム、携帯音楽プレーヤーの接続をはじめ、USB/Bluetooth等による外部機器との接続通信ができる「Link System（リンクシステム）」も設定し、室内エンターテインメントを充実させている。

*8 Intelligent and Innovative Vehicle Electronics Control System

*9 減速時のエネルギーで発電した電気をバッテリーに集中充電。アイドリングや走行中に、蓄えた充電分を消費するまで発電を抑制。その間は発電機を駆動するためのエンジン負担が軽減され、燃費性能の向上へ貢献するシステム

8. 上記のほかに、安全・機能装備の充実や、内外装の差異化、燃費向上を図った特別仕様車を一部機種に設定し発売した。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容である。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。この連結財務諸表の作成に当り、連結会計年度末日における資産・負債の計上および偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収益・費用の計上に影響を与える見積りおよび仮定設定を行っている。これらの見積りは、過去の実績や合理的と考えられる方法に基づき行われているが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているが、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えている。

①製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。実際の製品不良率または修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性がある。

②貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。経済状況の変化等により顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性がある。米国の金融連結子会社では、保有している販売金融債権をその保有目的に応じて満期保有目的および販売目的に区別している。満期保有目的の販売金融債権については、将来の回収不能見込額を貸倒引当金として計上しており、また、販売目的の販売金融債権は、将来の見込キャッシュ・フローを基礎に時価を算定し、取得原価と時価との差額を貸倒引当金として計上している。従って、将来、回収不能見込額または見込キャッシュ・フローの算定的前提条件が変わった場合等、将来の損益に影響を与えることがある。

③退職給付費用及び債務

従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されている。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などが含まれている。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす。

④オペレーティング・リース資産及びバイバック資産の評価

米国の連結子会社は、オペレーティング・リース取引およびバイバック取引を行っている。これらの取引は、契約終了時に顧客が車両を返却した場合、中古車市場でこれを売却している。連結会計年度末日時点における当該資産は、償却原価または中古車市場相場の価額のいずれか低い方で評価しているが、実際に中古車を売却した時点で売却価額が大きく変動した場合、将来の損益に影響を与えることがある。

⑤繰延税金資産の評価

当社グループでは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を控除し、純額を計上している。評価性引当金は、将来の課税所得およびタックスプランニング等を勘案し算定しており、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上している。また、繰延税金資産の計上金額を上回る繰延税金資産を将来回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとしている。

⑥投資有価証券の評価

当社グループは、価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式を保有している。当社グループは、投資有価証券の評価を一定期間ごとに見直し、その評価が取得原価または減損後の帳簿価額を一定率以上下回った場合、減損処理を実施している。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合、減損処理の実施が必要となる可能性がある。

⑦固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計の適用に際し、資産を工場単位または事業拠点単位等にグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積っている。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額している。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、損益に影響を与えることがある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の連結売上高は、1兆4,456億円（前年度比5,280億円、27%減収）となった。

営業利益は、139億円（同100億円増益）となった。対前年度比の増益要因としては、費用削減の徹底等である。

経常利益は、130億円（同279億円増益）となった。対前年度比の増益要因としては、営業利益の増益に加え、為替差損益や持分法による投資損益等の営業外損益で好転したこと等である。

当期純利益は、48億円（同597億円増益）となった。対前年度比の増益要因としては、経常利益の増益に加え、特別損益の減損損失が大幅に減少したこと等である。

(3) 資本の財源及び資金の流動化についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、運転資本の増加等により、1,007億円の収入となった。（前年度は933億円の支出）

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資等により、223億円の支出となった。（前年度は948億円の支出）

財務活動によるキャッシュ・フローは、309億円の収入となった。（前年度は50億円の支出）

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、2,635億円となった。（前年度末残高は1,547億円）

(4) 今後の方針について

「第2 3. 対処すべき課題」の記載を参照。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、新商品・新技術の開発研究設備及び新商品の生産設備ならびに販売設備を中心に総額471億円の投資を実施した。

会社名	設備投資の内容	投資金額 (百万円)
当社	乗用車生産設備 他	30,123
	乗用車開発研究設備 他	1,996
	自動車販売拠点設備 他	729
	その他	3,267
	計	36,116
自動車及び部品販売会社（9社）	自動車及び部品販売拠点設備	6,302
その他国内子会社（5社）	自動車及び部品生産設備、自動車及び部品設計・試験設備、自動車輸送保管設備 他	640
三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク 他5社	自動車販売拠点設備 他	402
三菱・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ 他5社	自動車販売拠点設備 他	114
ネザーランド・カー・ビー・ブイ 他1社	乗用車生産設備 他	682
三菱・モーターズ・オーストラリア・リミテッド 他3社	自動車販売拠点設備 他	117
三菱・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド 他2社	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	1,856
その他在外子会社（9社）	自動車販売拠点設備 他	827
合計		47,060

（注）1. 上記金額は消費税等を含まない。

2. なお、上記投資金額のほか、金融事業（三菱・モーターズ・クレジット・オブ・アメリカ・インク他12社）等のオペレーティングリース車両投資として5,577百万円を実施した。

3. 投資金額には、無形固定資産、長期前払費用を含む。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

区分	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他		合計
						面積（千㎡）	金額			
生産設備	名古屋製作所 (愛知県岡崎市 他)	自動車事業	乗用車生産設備	6,145	8,358	(2) [21] 458	416	47,551	62,472	2,403
	パワートレイン製作所 (京都市右京区 他)	自動車事業	自動車用エンジン生産設備	7,527	33,178	(10) [37] 415	6,094	3,910	50,710	1,795
	水島製作所 (岡山県倉敷市)	自動車事業	乗用車生産設備	8,795	28,320	(63) [21] 834	2,606	7,385	47,108	4,591
その他の設備	技術センター (愛知県岡崎市、京都市右京区 他) (注) 4	自動車事業	乗用車開発研究設備	10,261	6,628	(2) [0] 10,612	11,085	1,946	29,921	2,544
	部品センター (愛知県海部郡、大阪府高槻市 他)	自動車事業	部品の供給管理設備	2,520	478	(340) [8] -	-	64	3,063	44
	モータープール (名古屋市港区、岡山県倉敷市 他)	自動車事業	車両の保管設備	831	31	(557) [24] 224	4,918	2	5,784	-
	厚生施設 (愛知県岡崎市 他)	自動車事業	社員寮、社宅 他	3,382	25	(283) [3] 110	4,316	1,074	8,798	-
	販売会社拠点 (大阪府寝屋川市、名古屋市熱田区 他)	自動車事業	乗用車販売会社拠点	2,514	1	(51) [155] 111	8,270	8	10,794	-
	その他 (川崎市高津区 他)	自動車事業	社員研修施設 他	2,216	871	(101) [20] 77	5,454	2,594	11,137	1,454

(注) 1. () 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示している。

2. [] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含む。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。なお、金額には消費税等を含まない。

4. 技術センターのうち、京都市右京区の土地の面積、金額は、パワートレイン製作所の中を含めている。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		その他	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
関東三菱自動車販売 株式会社 他 販売会 社 8社 (東京都目黒区 他)	自動車事業	自動車及び部品 販売拠点設備	13,376	5,296	(491) [27] 531	22,438	831	41,943	6,253
パジェロ製造株式会 社 (岐阜県加茂郡)	自動車事業	自動車及び部品 生産設備 他	3,205	3,202	(62) 162	1,986	219	8,614	823
三菱自動車エンジニ アリング株式会社 (愛知県岡崎市)	自動車事業	自動車及び部品 の設計・試験設 備 他	234	21	(4) 3	577	43	877	1,268
三菱自動車ロジテク ノ株式会社 (神奈川県川崎市)	自動車事業	自動車輸送保管 設備 他	343	71	(1) 56	1,733	76	2,225	386
その他国内子会社 2社 (岡山県倉敷市 他)	自動車事業	部品生産・開発 研究 他	1,958	2,169	(10) 98	1,173	2,271	7,574	790

(注) 1. () 内の数字は、貸借中の土地面積で外数表示している。

2. [] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含む。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。なお、金額には消費税等を含まない。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		その他	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
ミツビシ・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク (米国) 他5社	自動車事業	自動車販売拠点 設備 他	6,164	7,539	(222) [106] 3,348	3,390	5,272	22,366	1,779
ミツビシ・モーターズ・ クレジット・オブ・ アメリカ・インク (米国) 他12社	金融事業	リース車両資産 他	—	17,660	—	—	—	17,660	62
ミツビシ・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ (オランダ) 他5社	自動車事業	自動車販売拠点 設備 他	892	191	(1) 109	662	658	2,403	478
ネザーランド・カー・ ビー・ブイ (オランダ) 他1社	自動車事業	乗用車生産設備 他	9,771	11,006	861	6,294	12,906	39,978	1,522
ミツビシ・モーターズ・ オーストラリア・ リミテッド (オーストラリア) 他3社	自動車事業	自動車販売拠点 設備 他	661	115	28	602	5	1,385	213
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・ カンパニー・リミテッド (タイ) 他2社	自動車事業	自動車販売拠点 設備 他	4,265	18,888	(821) 99	1,307	692	25,153	3,314
その他在外子会社9社	自動車事業	自動車販売拠点 設備 他	2,718	1,044	(146) [37] 896	4,558	745	9,066	1,284

- (注) 1. () 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示している。
2. [] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含む。)
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資は、原則的に連結会社が個別に策定しているが、グループ全体で重複あるいは過剰な投資とならないよう当社を中心に調整を図っている。

当社グループの設備投資の主要なものは、自動車事業における自動車及び自動車部品生産設備の新設・改修であり、翌連結会計年度（平成22年度）1年間の設備投資計画（新設・改修）は、760億円である。自動車事業の当社及び連結子会社別の設備投資計画の内訳は下表のとおりである。

（注）上記金額は、平成22年3月末計画金額で、消費税等を含まない。

会社名	設備の内容	計画金額 (百万円)	資金調達方法
当社	乗用車生産設備 他	46,700	自己資金及び借入金
	乗用車開発研究設備 他	2,200	
	自動車販売拠点設備 他	2,200	
	その他	4,900	
	計	56,000	
自動車及び部品販売会社（9社）	自動車及び部品販売拠点設備	6,100	自己資金及び借入金
その他国内子会社（5社）	自動車及び部品生産設備、自動車及び部品設計・試験設備、自動車輸送保管設備 他	1,700	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク 他18社	自動車販売拠点設備 他	600	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ 他5社	自動車販売拠点設備 他	200	自己資金及び借入金
ネザーランド・カー・ビー・ブイ 他1社	乗用車生産設備 他	600	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・オーストラリア・リミテッド 他3社	自動車販売拠点設備 他	1,400	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド 他2社	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	7,900	自己資金及び借入金
その他在外子会社（9社）	自動車販売拠点設備 他	1,500	自己資金及び借入金
合 計		76,000	

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,958,285,000
A種優先株式	438,000
B種優先株式	374,000
C種優先株式	500,000
D種優先株式	500,000
E種優先株式	500,000
F種優先株式	500,000
G種優先株式	500,000
計	9,961,597,000

(注) 「発行可能株式総数」欄には、平成22年3月31日現在の当社定款に記載されている株式の総数を記載している。

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日) (注)1	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名(注)15	内容
普通株式	5,537,956,840	5,537,956,840	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
第1回 A種優先株式 (注)2	73,000	73,000	—	単元株式数 1株 (注)2～4, 5, 12, 13, 14
第2回 A種優先株式 (注)2	25,000	25,000	—	単元株式数 1株 (注)2～4, 6, 12, 13, 14
第3回 A種優先株式 (注)2	1,000	1,000	—	単元株式数 1株 (注)2～4, 7, 12, 13, 14
第1回 G種優先株式 (注)2	130,000	130,000	—	単元株式数 1株 (注)2～4, 8, 12, 13, 14
第2回 G種優先株式 (注)2	168,393	168,393	—	単元株式数 1株 (注)2～4, 10, 12, 13, 14
第3回 G種優先株式 (注)2	10,200	10,200	—	単元株式数 1株 (注)2～4, 11, 12, 13, 14
第4回 G種優先株式 (注)2	30,000	30,000	—	単元株式数 1株 (注)2～4, 12, 12, 13, 14
計	5,538,394,433	5,538,394,433	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの優先株式の普通株式への転換による増減は含まれていない。

2. 第1～3回A種優先株式、第1～4回G種優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。

3. 第1～3回A種優先株式、第1～4回G種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりである。

(1) 普通株式の株価の下落により取得価額(転換価額)が下方に修正された場合、取得請求権(転換請求権)の行使により交付される普通株式数が増加する。なお、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、取得価額(転換価額)、下限取得価額(下限転換価額)及び上限取得価額(上限転換価額)について所定の調整が行われることがある。

(2) 取得価額(転換価額)の修正の基準及び頻度

①修正の基準

転換請求可能日に先立つ20取引日(売買高加重平均価格のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値

②修正の頻度(該当日が営業日でない場合には翌営業日)

第1回A種優先株式：平成17年10月1日から平成26年6月10日までの毎月10日

第2回A種優先株式：平成17年10月1日から平成26年6月10日までの毎月10日

第3回A種優先株式：平成17年10月1日から平成26年6月10日までの毎月10日

第1回G種優先株式：平成17年10月1日以降のうち、毎月10日

第2回G種優先株式：平成17年10月1日以降のうち、毎月10日

第3回G種優先株式：平成17年10月1日以降のうち、毎月10日

第4回G種優先株式：平成19年10月1日以降のうち、毎月10日

(3) 取得価額（転換価額）の下限及び取得請求権（転換請求権）の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

①取得価額（転換価額）の下限

第1回A種優先株式：54円

第2回A種優先株式：54円

第3回A種優先株式：44円

第1回G種優先株式：52円

第2回G種優先株式：71円

第3回G種優先株式：69円

第4回G種優先株式：77円

②取得請求権（転換請求権）の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

第1回A種優先株式：1,351,851,851株

（平成22年5月31日現在における第1回A種優先株式の発行済株式総数73,000株に基づき算定。

同日の普通株式の発行済み株式総数の24.41%）

第2回A種優先株式：462,962,962株

（平成22年5月31日現在における第2回A種優先株式の発行済株式総数25,000株に基づき算定。

同日の普通株式の発行済み株式総数の8.35%）

第3回A種優先株式：22,727,272株

（平成22年5月31日現在における第3回A種優先株式の発行済株式総数1,000株に基づき算定。

同日の普通株式の発行済み株式総数の0.41%）

第1回G種優先株式：2,500,000,000株

（平成22年5月31日現在における第1回G種優先株式の発行済株式総数130,000株に基づき算定。

同日の普通株式の発行済み株式総数の45.14%）

第2回G種優先株式：2,371,732,394株

（平成22年5月31日現在における第2回G種優先株式の発行済株式総数168,393株に基づき算定。

同日の普通株式の発行済み株式総数の42.82%）

第3回G種優先株式：147,826,086株

（平成22年5月31日現在における第3回G種優先株式の発行済株式総数10,200株に基づき算定。

同日の普通株式の発行済み株式総数の2.66%）

第4回G種優先株式：389,610,389株

（平成22年5月31日現在における第4回G種優先株式の発行済株式総数30,000株に基づき算定。

同日の普通株式の発行済み株式総数の7.03%）

(4) 当社の決定による第1～3回A種優先株式及び第1～4回G種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項

第1～3回A種優先株式については、当該優先株式の全部の取得を可能とする強制転換条項がある。

第1～4回G種優先株式については、当該優先株式の全部の取得を可能とする強制転換条項はない。

4. 第1～3回A種優先株式、第1～4回G種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりである。

(1) 権利の行使に関する事項について所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはない。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはない。

5. 第1回A種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(1)に定める支払順位に従い、第1回A種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第1回A種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第1回A種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第1回A種優先配当金の額は50,000円とする。

② 非累積条項

ある事業年度において第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第1回A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対しては、第1回A種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(2)に定める支払順位に従い、第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第1回A種優先中間配当金が支払われた場合においては、第1回A種優先配当金の支払いは、当該第1回A種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(3)に定める支払順位に従い、第1回A種優先株式1株につき金100万円を支払う。第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第1回A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第1回A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第1回A種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、当社に対し、第1回A種優先株主が有する第1回A種優先株式を取得し、これと引換えに当社の普通株式を交付すること(以下、当社がある種類の株式を取得し、それと引換えに当社の他の種類の株式を交付することを「転換」という。)を請求することができる。但し、下記①に定める各転換請求可能日において、剰余授權株式数(第1回A種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第1回A種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第1回A種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第1回A種優先株式の数に、(II)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第1回A種優先株式についてのみ、当該第1回A種優先株主の請求に基づくその有する第1回A種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第1回A種優先株式以外の転換請求にかかる第1回A種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

① 転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日から平成26年6月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までのうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

② 転換の条件

第1回A種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、116円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成26年6月10日（当該日が営業日でない場合には翌営業日）までの各転換請求可能日において、第1回A種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、平成16年8月28日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第1回A種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回A種優先株主が転換請求のために提出した第1回A種優先株式の払込金額相当額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(7) 強制転換条項

上記(6)①の転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第1回A種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下「第1回A種優先株式転換基準日」という。）以降の日で取締役会で定める日をもって、第1回A種優先株式1株の払込金額相当額を第1回A種優先株式転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で、除して得られる数の普通株式となる。

6. 第2回A種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(1)に定める支払順位に従い、第2回A種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第2回A種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第2回A種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第2回A種優先配当金の額は50,000円とする。

② 非累積条項

ある事業年度において第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第2回A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対しては、第2回A種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(2)に定める支払順位に従い、第2回A種優先株式1株につき、第2回A種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第2回A種優先中間配当金が支払われた場合においては、第2回A種優先配当金の支払いは、当該第2回A種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(3)に定める支払順位に従い、第2回A種優先株式1株につき金100万円を支払う。第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第2回A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は、同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第2回A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第2回A種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第2回A種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

① 転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日から平成26年6月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までのうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

② 転換の条件

第2回A種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、116円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成26年6月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの各転換請求可能日において、第2回A種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日(売買高加重平均価格のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額(但し、下限を30円とする。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額(以下「上限

転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、平成16年8月28日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}} - \text{自己株式数}}{\text{(既発行普通株式数} - \text{自己株式数)} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第2回A種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第2回A種優先株主が転換請求のために提出した第2回A種優先株式の払込金額相当額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(7) 強制転換条項

上記(6)①の転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第2回A種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「第2回A種優先株式転換基準日」という。)以降の日で取締役会で定める日をもって、第2回A種優先株式1株の払込金額相当額を第2回A種優先株式転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で、除して得られる数の普通株式となる。

7. 第3回A種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(1)に定める支払順位に従い、第3回A種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第3回A種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第3回A種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第3回A種優先配当金の額は50,000円とする。

② 非累積条項

ある事業年度において第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第3回A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対しては、第3回A種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(2)に定める支払順位に従い、第3回A種優先株式1株につき、第3回A種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第3回A種優先中間配当金が支払われた場合においては、第3回A種優先配当金の支払いは、当該第3回A種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(3)に定める支払順位に従い、第3回A種優先株式1株につき金100万円を支払う。第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第3回A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第3回A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第3回A種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第3回A種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

① 転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日から平成26年6月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までのうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

② 転換の条件

第3回A種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、96円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成26年6月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの各転換請求可能日において、第3回A種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日(売買高加重平均価格のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額(但し、下限30円とする。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する

額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、当初転換価額が決定された日の翌日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{(既発行普通株式数} - \text{自己株式数)} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第3回A種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第3回A種優先株主が転換請求のために提出した第3回A種優先株式の払込金額相当額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(7) 強制転換条項

上記(6)①の転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第3回A種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下「第3回A種優先株式転換基準日」という。）以降の日で取締役会で定める日をもって、第3回A種優先株式1株の払込金額相当額を第3回A種優先株式転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で、除して得られる数の普通株式となる。

8. 第1回G種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(1)に定める支払順位に従い、第1回G種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第1回G種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第1回G種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第1回G種優先配当金の額は50,000円とする。

② 非累積条項

ある事業年度において第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第1回G種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対しては、第1回G種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録した第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(2)の定める支払順位に従い、第1回G種優先株式1株につき、第1回G種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第1回G種優先中間配当金が支払われた場合においては、第1回G種優先配当金の支払いは、当該第1回G種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(3)に定める支払順位に従い、第1回G種優先株式1株につき金100万円を支払う。第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第1回G種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第1回G種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第1回G種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第1回G種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。但し、下記①に定める各転換請求可能日において、剰余授權株式数(第1回G種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第1回G種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第1回G種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第1回G種優先株式の数に、(II)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第1回G種優先株式についてのみ、当該第1回G種優先株主の請求に基づくその有する第1回G種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第1回G種優先株式以外の転換請求にかかる第1回G種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

① 転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日以降のうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

② 転換の条件

第1回G種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、113円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降の各転換請求可能日において、第1回G種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、上限転換価額及び下限転換価額は、平成16年9月1日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} \\ \text{- 自己株式数} \end{array} + \begin{array}{l} \text{新規発行普通株式数} \\ \text{1株当たりの時価} \end{array}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第1回G種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\begin{array}{l} \text{第1回G種優先株主が転換請求のために提出した} \\ \text{第1回G種優先株式の払込金額相当額の総額} \end{array}}{\text{転換価額}}$$

9. 第2回G種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(1)に定める支払順位に従い、第2回G種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第2回G種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第2回G種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第2回G種優先配当金の額は50,000円とする。

② 非累積条項

ある事業年度において第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第2回G種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対しては、第2回G種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録した第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(2)の定める支払順位に従い、第2回G種優先株式1株につき、第2回G種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第2回G種優先中間配当金が支払われた場合においては、第2回G種優先配当金の支払いは、当該第2回G種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(3)に定める支払順位に従い、第2回G種優先株式1株につき金100万円を支払う。第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第2回G種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第2回G種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第2回G種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第2回G種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。但し、下記①に定める各転換請求可能日において、剰余授權株式数(第2回G種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第2回G種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第2回G種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第2回G種優先株式の数に、(II)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第2回G種優先株式についてのみ、当該第2回G種優先株主の請求に基づくその有する第2回G種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第2回G種優先株式以外の転換請求にかかる第2回G種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

① 転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日以降のうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

② 転換の条件

第2回G種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、143円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降の各転換請求可能日において、第2回G種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、上限転換価額及び下限転換価額は、平成17年3月11日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} \\ \text{－自己株式数} \end{array} + \begin{array}{l} \text{新規発行普通株式数} \\ \text{1株当たりの時価} \end{array}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第2回G種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\begin{array}{l} \text{第2回G種優先株主が転換請求のために提出した} \\ \text{第2回G種優先株式の払込金額相当額の総額} \end{array}}{\text{転換価額}}$$

10. 第3回G種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(1)に定める支払順位に従い、第3回G種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第3回G種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第3回G種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第3回G種優先配当金の額は50,000円とする。

② 非累積条項

ある事業年度において第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第3回G種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対しては、第3回G種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(2)の定める支払順位に従い、第3回G種優先株式1株につき、第3回G種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第3回G種優先中間配当金が支払われた場合においては、第3回G種優先配当金の支払いは、当該第3回G種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(3)に定める支払順位に従い、第3回G種優先株式1株につき金100万円を支払う。第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第3回G種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第3回G種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第3回G種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第3回G種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。但し、下記①に定める各転換請求可能日において、剰余授權株式数(第3回G種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第3回G種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第3回G種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第3回G種優先株式の数に、(II)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第3回G種優先株式についてのみ、当該第3回G種優先株主の請求に基づくその有する第3回G種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第3回G種優先株式以外の転換請求にかかる第3回G種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

① 転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日以降のうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

② 転換の条件

第3回G種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、139円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降の各転換請求可能日において、第3回G種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、上限転換価額及び下限転換価額は、平成17年3月23日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\begin{array}{c} \text{既発行普通株式数} \\ - \text{自己株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{c} \text{新規発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{1株当たりの時価} \\ \text{(既発行普通株式数} - \text{自己株式数)} + \text{新規発行普通株式数} \end{array}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第3回G種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\begin{array}{c} \text{第3回G種優先株主が転換請求のために提出した} \\ \text{第3回G種優先株式の払込金額相当額の総額} \end{array}}{\text{転換価額}}$$

11. 第4回G種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(1)に定める支払順位に従い、第4回G種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第4回G種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第4回G種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第4回G種優先配当金の額は50,000円とする。

② 非累積条項

ある事業年度において第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第4回G種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対しては、第4回G種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(2)の定める支払順位に従い、第4回G種優先株式1株につき、第4回G種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第4回G種優先中間配当金が支払われた場合においては、第4回G種優先配当金の支払いは、当該第4回G種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(3)に定める支払順位に従い、第4回G種優先株式1株につき金100万円を支払う。第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第4回G種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第4回G種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第4回G種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第4回G種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。但し、下記①に定める各転換請求可能日において、剰余授權株式数(第4回G種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第4回G種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第4回G種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第4回G種優先株式の数に、(II)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第4回G種優先株式についてのみ、当該第4回G種優先株主の請求に基づくその有する第4回G種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第4回G種優先株式以外の転換請求にかかる第4回G種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

① 転換を請求し得べき期間

平成19年10月1日以降のうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

② 転換の条件

第4回G種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、258円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成19年10月1日以降の各転換請求可能日において、第4回G種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立

つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の30%に相当する額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、上限転換価額及び下限転換価額は、平成18年1月31日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{(既発行普通株式数} - \text{自己株式数)} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第4回G種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第4回G種優先株主が転換請求のために提出した第4回G種優先株式の発行価格の総額}}{\text{転換価額}}$$

12. 優先順位

(1) 優先配当金の優先順位

A種優先配当金、B種優先配当金、D種優先配当金、E種優先配当金、F種優先配当金及びG種優先配当金の支払順位は、B種優先配当金及びF種優先配当金を第1順位（それらの間では同順位）とし、A種優先配当金、D種優先配当金、E種優先配当金及びG種優先配当金を第2順位（それらの間では同順位）とする。

(2) 優先中間配当金の優先順位

A種優先中間配当金、B種優先中間配当金、D種優先中間配当金、E種優先中間配当金、F種優先中間配当金及びG種優先中間配当金の支払順位は、B種優先中間配当金及びF種優先中間配当金を第1順位（それらの間では同順位）とし、A種優先中間配当金、D種優先中間配当金、E種優先中間配当金及びG種優先中間配当金を第2順位（それらの間では同順位）とする。

(3) 残余財産の分配の優先順位

A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式にかかる残余財産の分配の支払順位は、B種優先株式、C種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式にかかる残余財産の分配の支払いを第1順位（それらの間では同順位）とし、A種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式にかかる残余財産の分配の支払いを第2順位（それらの間では同順位）とする。

13. 当社は、普通株式のほかに各種優先株式を発行しているが、単元株式数については、普通株式と各種優先株式の発行価額の差異等を勘案して、普通株式は1,000株、各種優先株式は1株としている。

また、議決権については、普通株式は議決権を有するが、各種優先株式は、その株主等が、剰余金の配当・残余財産の分配において普通株式の株主等に比し優先的な取扱いを受けることが予定されていること等を勘案して、法令に定める場合を除き、議決権を有しないこととしている。

14. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

15. 大阪証券取引所については、平成21年10月30日に上場廃止の申請を行い、同年12月14日に上場廃止となっている。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社が発行していた平成14年6月25日定時株主総会決議に基づく新株予約権は、権利を行使できる期間が平成21年6月30日までであり平成22年3月31日現在、全て失効している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自平成18年1月31日 第4回G種優先株式 (注) 1.	30,000	30,000	15,000,000	657,300,915	15,000,000	433,148,379
自平成17年4月1日 至平成18年3月12日 普通株式 (注) 2.	1,237,073,332	5,491,068,544	—	657,300,915	—	433,148,379
自平成17年4月1日 至平成17年12月8日 第2回B種優先株式 (注) 3.	△11,000	—	—	657,300,915	—	433,148,379
自平成17年4月1日 至平成17年12月8日 第3回B種優先株式 (注) 4.	△40,600	—	—	657,300,915	—	433,148,379
自平成17年12月12日 至平成18年3月10日 第1回A種優先株式 (注) 5.	△57,000	73,000	—	657,300,915	—	433,148,379
自平成17年12月12日 至平成18年1月10日 第2回A種優先株式 (注) 6.	△5,000	30,000	—	657,300,915	—	433,148,379
自平成17年4月1日 至平成18年3月31日 普通株式 (注) 7.	384,000	5,491,452,544	36,048	657,336,963	35,784	433,184,163
自平成18年4月1日 至平成19年3月31日 普通株式 (注) 8.	64,000	5,491,516,544	5,568	657,342,531	5,512	433,189,675
自平成19年4月1日 至平成20年11月12日 普通株式 (注) 9.	46,296,296	5,537,812,840	—	657,342,531	—	433,189,675
自平成19年4月1日 至平成20年3月27日 第2回A種優先株式 (注) 10.	△5,000	25,000	—	657,342,531	—	433,189,675
自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 普通株式 (注) 11.	85,000	5,537,897,840	7,395	657,349,927	7,310	433,196,985
自平成20年4月1日 至平成21年3月31日 普通株式 (注) 12.	1,000	5,537,898,840	87	657,350,014	86	433,197,072
自平成21年4月1日 至平成22年3月31日 普通株式 (注) 13.	58,000	5,537,956,840	5,046	657,355,060	4,988	433,202,060

- (注) 1. 平成18年1月31日付で三菱商事株式会社に対する第三者割当増資により第4回G種優先株式30,000株を発行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
2. 第1回A種優先株式の普通株式への転換により527,777,776株、第2回A種優先株式の普通株式への転換により46,296,296株、第2回B種優先株式の普通株式への転換により161,764,697株及び第3回B種優先株式の普通株式への転換により501,234,563株増加した。
3. 普通株式への転換により11,000株減少した。第2回B種優先株式は、平成17年12月8日までに全て普通株式へ転換された。
4. 普通株式への転換により40,600株減少した。第3回B種優先株式は、平成17年12月8日までに全て普通株式へ転換された。
5. 普通株式への転換により57,000株減少した。
6. 普通株式への転換により5,000株減少した。
7. 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間の新株予約権の行使により資本金が36,048千円増加し、資本金残高は657,336,963千円に、資本準備金は35,784千円増加し、資本準備金残高は433,184,163千円となった。
8. 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に新株予約権の行使により資本金が5,568千円増加し、資本金残高は657,342,531千円に、資本準備金は5,512千円増加し、資本準備金残高は433,189,675千円となった。
9. 第2回A種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い普通株式が46,296,296株増加した。
10. 平成19年11月12日、第2回A種優先株式の取得請求権の行使に伴い自己所有となった第2回A種優先株式5,000株を消却した。
11. 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に新株予約権の行使により資本金が7,395千円増加し、資本金残高は657,349,927千円に、資本準備金は7,310千円増加し、資本準備金残高は433,196,985千円となった。
12. 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に新株予約権の行使により資本金が87千円増加し、資本金残高は657,350,014千円に、資本準備金は86千円増加し、資本準備金残高は433,197,072千円となった。
13. 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に新株予約権の行使により資本金が5,046千円増加し、資本金残高は657,355,060千円に、資本準備金は4,988千円増加し、資本準備金残高は433,202,060千円となった。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	63	85	2,613	373	181	408,197	411,513	—
所有株式数（単元）	108	714,588	48,623	1,783,325	315,324	1,029	2,674,392	5,537,389	567,840
所有株式数の割合（%）	0.00	12.90	0.88	32.21	5.69	0.02	48.30	100	—

（注）上記「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が69単元含まれており、また株主名簿上の自己株式87,254株は、「個人その他」に87単元及び「単元未満株式の状況」に254株含まれている。なお、上記自己株式はすべて実質保有株式である。

② 第1回A種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	2	0	2	0	0	0	4	—
所有株式数（単元）	0	43,000	0	30,000	0	0	0	73,000	0
所有株式数の割合（%）	0.00	58.90	0.00	41.10	0.00	0.00	0.00	100	—

③ 第2回A種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	2	0	5	0	0	0	7	—
所有株式数（単元）	0	17,000	0	8,000	0	0	0	25,000	0
所有株式数の割合（%）	0.00	68.00	0.00	32.00	0.00	0.00	0.00	100	—

④ 第3回A種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	0	0	1	0	0	0	1	—
所有株式数（単元）	0	0	0	1,000	0	0	0	1,000	0
所有株式数の割合（%）	0.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	100	—

⑤ 第1回G種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	2	0	0	0	0	0	2	—
所有株式数（単元）	0	130,000	0	0	0	0	0	130,000	0
所有株式数の割合（%）	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100	—

⑥ 第2回G種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	1	0	2	0	0	0	3	—
所有株式数（単元）	0	137,264	0	31,129	0	0	0	168,393	0
所有株式数の割合（%）	0.00	81.51	0.00	18.49	0.00	0.00	0.00	100	—

⑦ 第3回G種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	1	0	0	0	0	0	1	—
所有株式数（単元）	0	10,200	0	0	0	0	0	10,200	0
所有株式数の割合（%）	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100	—

⑧ 第4回G種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	0	0	1	0	0	0	1	—
所有株式数（単元）	0	0	0	30,000	0	0	0	30,000	0
所有株式数の割合（%）	0.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	100	—

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱重工業株式会社	東京都港区港南二丁目16番5号	839,966	15.16
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	774,835	13.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	269,024	4.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	77,072	1.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	69,364	1.25
エムエルピー エフエス カストデー ー (常任代理人：メリルリンチ日本証券株 式会社)	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK NY 10080-0801 USA (東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング)	48,987	0.88
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人：日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	32,166	0.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	31,972	0.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	29,640	0.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口3)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	29,560	0.53
計	—	2,202,587	39.76

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 個数（個）	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合（％）
三菱重工業株式会社	東京都港区港南二丁目16番5号	839,942	15.16
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	774,768	13.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	268,763	4.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	77,072	1.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	69,364	1.25
エムエルピー エフエス カストディー （常任代理人：メリルリンチ日本証券株式会社）	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK NY 10080-0801 USA （東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング）	48,987	0.88
三菱UFJ信託銀行株式会社 （常任代理人：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 （東京都港区浜松町二丁目11番3号）	32,106	0.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	31,972	0.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	29,640	0.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口3）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	29,560	0.53
計	—	2,202,174	39.76

- (注) 1. 平成17年12月14日付にて、三菱重工業株式会社、株式会社田町ビル、米国三菱重工業株式会社、三菱重工環境エンジニアリング株式会社（平成21年10月1日付にて、三菱重工環境・化学エンジニアリングに社名変更）株式会社リョーイン、三菱重工工事株式会社（平成18年4月1日付にて、三菱重工橋梁エンジニアリング株式会社に社名変更、さらに平成21年4月1日付にて三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社に社名変更）、三菱重工プラント建設株式会社、株式会社春秋社、関東菱重興産株式会社（平成18年10月1日付にて、菱重エステート株式会社に社名変更）、名古屋菱重興産株式会社、近畿菱重興産株式会社、東中国菱重興産株式会社、広島菱重興産株式会社及び西日本菱重興産株式会社を共同保有者として、各社から変更報告書が提出されている。平成22年3月31日現在、同共同保有者の所有株式数の合計は868,660千株である。
2. 平成18年5月12日付にて三菱商事株式会社から変更報告書が提出されている。平成22年3月31日現在、同社と共同保有者の株式会社葵商店の所有株式数合計は774,844千株である。
3. 平成19年1月4日付にて株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社（平成22年5月1日付にて三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に社名変更）、三菱セキュリティーズインターナショナル及び三菱UFJ投信株式会社を共同保有者として、各社から変更報告書が提出されている。平成22年3月31日現在、同共同保有者の所有株式数の合計は329,204千株である。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第1回A種優先株式 73,000 第2回A種優先株式 25,000 第3回A種優先株式 1,000 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	—	(注) 1.
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 87,000	—	単元株式数 1,000株 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,537,302,000 (注) 2.	5,537,302	同上
単元未満株式	普通株式 567,840 (注) 3.	—	同上
発行済株式総数	5,538,394,433	—	—
総株主の議決権	—	5,537,302	—

(注) 1. (1) 株式の総数等 ②発行済株式 (注) 2. ~ (注) 14. を参照。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式69,000株 (議決権の数69個) が含まれている。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式254株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝五丁目 33番8号	87,000	—	87,000	0.00
計	—	87,000	—	87,000	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社が発行していた平成14年6月25日定時株主総会決議に基づく新株予約権は、権利を行使できる期間が平成21年6月30日までであり平成22年3月31日現在、全て失効している。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

変動があったのは普通株式のみ。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,896	514,811
当期間における取得自己株式	436	57,116

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

変動があったのは普通株式のみ。

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	87,254	—	87,690	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして考えている。自動車業界においては、世界市場での販売競争の熾烈化や環境対応の一層の推進など、企業が存続、発展するための資金需要も大きいため、キャッシュ・フローと業績を総合的に考慮し、株主の皆様へ成果の配分を安定的に維持することを基本方針としている。

また、毎事業年度における配当回数については、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としている。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

然しながら、当期の財務状況により、当期の普通株式及び優先株式の配当については無配とさせていただいた。今後は、早急に株主の皆様の期待に応えられるよう、中期経営計画「ステップアップ2010」で掲げた課題への取組みを推進することで、体質の強化・転換、財務体質の強化に向け努力していく所存である。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	363	258	239	212	191
最低(円)	127	180	155	101	110

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	151	135	146	145	130	133
最低(円)	134	110	115	124	120	115

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役会長		西岡 喬	昭和11年5月3日生	昭和34年4月 新三菱重工業株式会社入社 平成4年6月 三菱重工業株式会社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社取締役社長 平成12年6月 当社取締役兼務 平成15年6月 三菱重工業株式会社取締役会長 平成17年1月 当社取締役会長兼務(現) 平成20年4月 三菱重工業株式会社取締役相談役 平成20年6月 三菱重工業株式会社相談役(現)	(注)3	普通株式 80
(代表取締役) 取締役社長		益子 修	昭和24年2月19日生	昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 平成15年4月 同社執行役員、自動車事業本部長 平成16年6月 当社常務取締役 海外事業統括部門担当 平成17年1月 当社取締役社長 企業倫理担当役員 平成19年10月 当社取締役社長(現)	(注)3	普通株式 50
(代表取締役) 取締役副社長	ロシア組立事業推進 担当 購買担当	前田 真人	昭和20年2月25日生	昭和44年4月 三菱重工業株式会社入社 昭和45年6月 当社入社 平成17年6月 当社常務取締役 生産統括部門担当 平成20年4月 当社取締役副社長 ステップアップ2010推進室長 平成20年8月 当社取締役副社長 ステップアップ2010推進室長 ロシア組立事業推進・MiEV事業統括担当 平成21年8月 当社取締役副社長 ステップアップ2010推進室長 ロシア組立事業推進担当 平成22年4月 当社取締役副社長 ステップアップ2010推進室長 ロシア組立事業推進担当 購買、生産担当 平成22年5月 当社取締役副社長(技術・生産担当) ロシア組立事業推進担当 購買、生産担当 平成22年6月 当社取締役副社長(技術・生産担当) ロシア組立事業推進担当 購買担当(現)	(注)3	普通株式 47
(代表取締役) 取締役副社長	経営企画・財務統括 部門長	市川 秀	昭和21年12月8日生	昭和45年4月 株式会社三菱銀行入行 平成9年1月 株式会社東京三菱銀行営業審査部長 平成11年6月 株式会社整理回収機構専務取締役 平成13年6月 千代田化工建設株式会社専務取締役 平成16年6月 当社常務取締役 財務統括部門担当 平成19年10月 当社常務取締役 企業倫理担当役員 財務統括部門担当 平成20年4月 当社常務取締役 企業倫理担当役員 CSR・管理・財務統括部門担当 平成22年4月 当社取締役副社長 企業倫理担当役員 CSR・管理・財務統括部門長 平成22年5月 当社取締役副社長(経営計画担当) 経営企画・財務統括部門長(現)	(注)3	普通株式 36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	第一海外営業統括部門長 兼 海外業務管理本部長 第二海外営業担当	春 成 敬	昭和23年6月18日生	昭和48年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年10月 同社自動車事業本部自動車第二部長 平成12年7月 当社国際協業推進チームプロジェクトリーダー 平成17年6月 当社常務取締役 海外事業統括部門担当 平成18年1月 当社常務取締役 ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー兼務 平成21年1月 当社常務取締役 第一海外営業統括部門担当 平成21年5月 当社常務取締役 第一海外営業統括部門担当、欧州・中東ア本部長 平成22年4月 当社常務取締役 第一海外営業統括部門長 兼 海外業務管理本部長 第二海外営業担当(現)	(注)3	普通株式 34
常務取締役	国内営業統括部門長	相 川 哲 郎	昭和29年4月17日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年6月 当社常務取締役 商品開発統括部門担当 平成20年4月 当社常務取締役 商品戦略・開発統括部門担当 平成21年4月 当社常務取締役 国内営業統括部門担当 平成22年4月 当社常務取締役 国内営業統括部門長(現)	(注)3	普通株式 43
常務取締役	企業倫理担当役員 CSR・管理・経理統括部門長	青 砥 修 一	昭和24年2月18日生	昭和47年4月 三菱重工業株式会社入社 平成13年6月 同社経理部主幹部員 平成16年6月 当社常務執行役員 経理担当 平成20年6月 当社取締役 経営企画・経理統括部門担当、経理本部長 平成21年4月 当社取締役 経営企画・経理統括部門担当 平成22年4月 当社常務取締役 経営企画・経理統括部門長 平成22年5月 当社常務取締役 企業倫理担当役員 CSR・管理・経理統括部門長(現)	(注)3	普通株式 29
常務取締役	商品戦略・事業化統括部門長、開発担当	上 杉 雅 勇	昭和27年1月21日生	昭和52年10月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 商品戦略・開発統括部門担当 平成22年4月 当社常務取締役 商品戦略・開発統括部門長 平成22年5月 当社常務取締役 商品戦略・事業化統括部門長 開発担当(現)	(注)3	普通株式 42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	品質統括部門長	太田 誠一	昭和24年8月2日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員、技術開発本部長 平成19年5月 当社執行役員、技術開発本部長兼原価低減活動推進室長 平成20年4月 当社執行役員 品質統括部門担当 平成20年6月 当社取締役 品質統括部門担当 平成22年4月 当社取締役 品質統括部門長(現)	(注)3	普通株式 26
取締役	社長補佐	黒田 浩	昭和28年2月21日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年6月 当社執行役員、乗用車開発本部C&D開発センター長 平成19年6月 当社執行役員、生産技術本部長 平成20年4月 当社執行役員 購買統括部門担当 平成20年6月 当社取締役 購買統括部門担当 平成22年4月 当社取締役 社長補佐(現)	(注)3	普通株式 28
取締役	生産統括部門長	二木 史郎	昭和23年10月14日生	昭和47年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク (MMNA)製造部門社長 兼 チーフエグゼクティブ オフィサー(CEO)兼務 平成20年4月 当社常務執行役員 MMNA製造部門社長 兼 CEO兼務 平成22年4月 当社常務執行役員 生産統括部門長 MMNA製造部門社長 兼 CEO兼務 平成22年5月 当社常務執行役員 生産統括部門長 平成22年6月 当社取締役 生産統括部門長(現)	(注)3	普通株式 13
取締役		佐々木 幹夫	昭和12年10月8日生	昭和35年4月 三菱商事株式会社入社 平成4年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成10年4月 同社取締役社長 平成12年6月 当社取締役兼務(現) 平成16年4月 三菱商事株式会社取締役会長 平成22年6月 三菱商事株式会社取締役相談役(現)	(注)3	普通株式 52
取締役		矢嶋 英敏	昭和10年1月25日生	昭和34年12月 日本航空機製造株式会社入社 昭和52年6月 株式会社島津製作所入社 平成2年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成8年6月 同社専務取締役 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 平成17年6月 当社取締役兼務(現) 平成21年6月 株式会社島津製作所相談役(現)	(注)3	普通株式 50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)		氏田 憲秀	昭和24年5月12日生	昭和48年4月 三菱重工業株式会社入社 平成15年4月 同社広島製作所副所長 平成17年1月 当社グローバル購買本部 本部長補佐 平成17年4月 当社執行役員、副社長補佐 平成17年6月 当社監査役(現)	(注)4	普通株式 24
監査役(常勤)		村本 修三	昭和24年12月27日生	昭和49年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員、パワートレイン製作所長 平成21年4月 当社執行役員、社長補佐 平成21年6月 当社監査役(現)	(注)5	普通株式 35
監査役		三木 繁光	昭和10年4月4日生	昭和33年4月 株式会社三菱銀行入行 平成12年6月 株式会社東京三菱銀行頭取 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 平成13年6月 当社監査役兼務 平成15年6月 当社監査役退任 平成16年6月 当社監査役兼務(現) 株式会社東京三菱銀行取締役会長 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長 平成20年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 平成22年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問(現)	(注)4	—
監査役		岡本 行夫	昭和20年11月23日生	昭和43年4月 外務省入省 平成3年1月 同省退官 平成3年3月 株式会社岡本アソシエイツ代表取締役(現) 平成3年4月 国際交流基金参与 平成8年11月 内閣総理大臣補佐官(非常勤) 平成10年7月 科学技術庁参与 平成13年9月 内閣官房参与 平成15年4月 内閣総理大臣補佐官(非常勤) 平成18年6月 当社監査役兼務(現) <主要な兼職> 株式会社岡本アソシエイツ代表取締役	(注)6	普通株式 54
監査役		河本 雄二郎	昭和25年3月15日生	昭和48年4月 三菱重工業株式会社入社 平成19年4月 同社執行役員、経理部長 平成21年4月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役、常務執行役員(現) 当社監査役兼務(現) <主要な兼職> 三菱重工業株式会社取締役、常務執行役員	(注)5	普通株式 5
計						普通株式 648

- (注)1. 取締役 佐々木 幹夫 及び 矢嶋 英敏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。
2. 監査役 三木 繁光、岡本 行夫 及び 河本 雄二郎は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
3. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成21年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 上記のほか執行役員は次のとおりである。

内野 州馬	常務執行役員	経営企画本部長
大道 正夫	常務執行役員	環境担当役員 CSR推進本部長 兼 社長補佐(渉外・環境・MiEV・安全保障担当)
中村 義和	常務執行役員	EVビジネス本部長
栗原 信一	常務執行役員	三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク社長 兼 CEO
小西 正秀	常務執行役員	三菱自動車銷售(中国)有限公司 会長
松下 和也	執行役員	財務本部長 兼 財務統括室長
野田 浩	執行役員	経理本部長
中尾 龍吾	執行役員	商品戦略本部長
福田 滝太郎	執行役員	開発統括部門長
辻 穰	執行役員	購買統括部門長
大山 安夫	執行役員	名古屋製作所長
加藤 英治	執行役員	水島製作所長
横井 英雄	執行役員	パワートレイン製作所長
木村 英生	執行役員	国内営業・サービス本部長
今井 道朗	執行役員	北アジア本部長
桑山 文雄	執行役員	第二海外営業統括部門長
植木 将彦	執行役員	三菱・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション取締役社長
仲西 昭徳	執行役員	三菱・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ社長
淵田 敬三	執行役員	三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク取締役製造部門副社長 兼 COO
三木 哲郎	執行役員	ネザールズ・カー・ビー・ブイ取締役会長 兼 CEO
横澤 陽一	執行役員	三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク取締役副社長

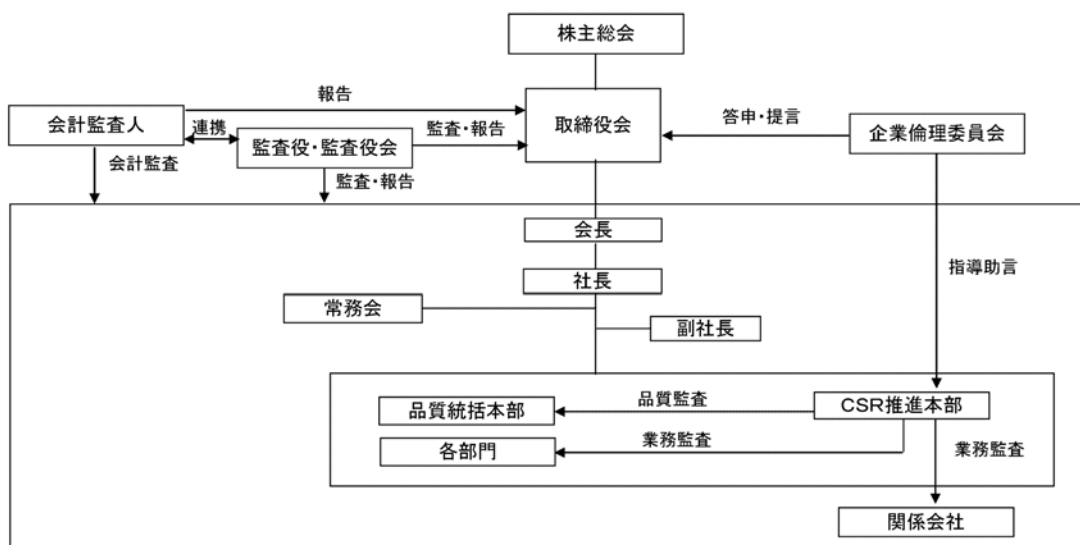
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役・監査役会制度を採用しており、取締役会は、取締役13名（うち社外取締役2名）、監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）の体制で構成されている（当有価証券報告書提出日現在）。会社の機関・内部統制の関係を図示すると、以下のようになる。



(a) 現状のガバナンス体制を採用している理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コンプライアンスの実践、ステークホルダーへの積極的な情報開示による透明性の向上、経営責任の明確化、を柱とした、コーポレート・ガバナンスの強化であり、これを実践する為に以下の体制を採用している。

具体的には、監査役・監査役会制度を採用しており、法定の機関・ガバナンス体制に加え、執行役員制度、及び諮問委員会の導入などを通じてコーポレート・ガバナンス体制を改善・強化している。

取締役会は、取締役13名（うち社外取締役2名）で構成され、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っている。また、執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の機能・責任の明確化を図っている。監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）の体制で構成されている。社内の意思決定機関として22名（取締役、執行役員、監査役）で構成される常務会を原則隔週開催し、意思決定の迅速化を図っている。

このような内部でのガバナンスに加え、取締役会に対する諮問機関として、社外有識者からなる「企業倫理委員会」を平成16年6月に設置し、コンプライアンス意識の浸透に向けて、外部の目による指導・助言が働くようにした。

(b) コンプライアンス施策の実施状況

コンプライアンスに関しては、以下の通り全社的な取り組みを推進している。

- ・当社は、過去の不祥事を真摯に受け止め、企業倫理遵守の取り組みを徹底している。平成16年6月に、コンプライアンスの徹底と企業風土改革を推進するCSR推進本部を新設するとともに、企業倫理担当役員の指揮の下、各部門にコンプライアンス・オフィサーを任命し、さらに各部長をコードリーダーとし、社員一人ひとりにまで企業倫理遵守が浸透するよう組織体制を強化している。
- ・当社は、平成16年度から毎年、企業倫理遵守の実践に向けたアクションプログラムを策定・実行している。平成20年度からの3年間を対象とするステップアップ2010では「社会との共生」を3年間の共通テーマに、CSR最優先企業として、従来のコンプライアンス・CSR活動を継続強化し、加えて社会との持続的共生を強く意識した活動にも積極的に取り組んでいる。その中で社員一人ひとりの各職場・業務に根ざした自発的な活動を促進するとともに、グループ内の情報共有の強化や研修会や各職場での企業倫理問題検討会の開催などコンプライアンス意識を浸透させる諸施策を実行した。
- ・当社は、不祥事の防止、早期発見、並びに自浄機能を発揮する透明性の高い職場環境を形成するための有効な手段として内部通報制度を重視しており、公益通報者保護法の対応だけでなく、社員等からの通報ま

たは相談の適切な処理の仕組み、通報者への不利益な取扱いの禁止などの諸項目を定め社内規定の整備を行った。また、内部通報しやすい体制とするため、社内報への掲載など社内周知の徹底にも継続的に取り組んでいる。

- ・当社は、企業倫理委員会より平成19年5月に答申書を受領し、その中で社外の有識者としての指摘や提言を頂いた。この指摘や提言に対し、各部門の対応状況につき、企業倫理委員会には引き続き「社外の目」「世間の常識」の視点から指導・助言を頂くとともに、コンプライアンス確立への取組みをさらに強化・推進していく。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、取締役会にて決議した「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、内外環境の変化に応じて、法令の遵守、業務執行の適正性・効率性の確保等に向けた継続的な改善・充実を図り、一層のガバナンスの強化に向け取り組んでいる。

特に、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保については、内部統制委員会主導の下、連結経理部、業務監査部、リスクマネジメント推進チーム、IT企画統括部等を中心に全社的な取組みを展開している。

なお、基本方針は以下のとおりである。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・企業倫理遵守のために行動規範の制定、組織体制構築、教育・研修を実施するほか、企業倫理に関する情報を吸い上げる内部通報窓口を設置するとともに、その情報を予防・是正・再発防止に活用する。
 - ・会社の経営を監視するために社外取締役を選任する。
 - ・内部監査部門は、会社の業務遂行が法令、定款、社内規定等に違反していないかについても厳しく監査する。問題点が発見された場合は、関連する取締役等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
 - ・取締役会の諮問機関として社外の有識者で構成される企業倫理委員会を設置し、当社の活動を「社外の目」で指導・助言を頂き一層の企業倫理遵守を図る。
- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・業務上のリスクについては、取締役会や常務会への付議・報告基準をそれぞれ取締役会規則、常務会規則において明確に定め、それに基づき運用する。
 - ・各部門にリスク管理の責任者を任命し、この責任者を核にリスク管理体制の確立・強化を図る。
 - ・リスク管理推進担当組織を設置し、全社的なリスク管理体制の整備・強化に務める。
 - ・不測の事態が発生した場合に備え、速やかに取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備する。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・全社的な経営計画を定め、その実現に向けた各機能組織の具体的な業務目標と執行方法を明確にし、取締役が定期的実施状況の報告を受け、経営効率の維持・向上を図る。
 - ・取締役の責任・権限を明確にし、取締役会規則及び常務会規則等に基づき、取締役会や常務会の効率的な業務執行を行う。
 - ・組織の指揮命令系統を一本化し、意思決定の迅速化と社内のコミュニケーションの向上を図るとともに、効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定等に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電子データとして作成し、管理責任者を定めて、情報の重要度に応じて、作成方法、保存方法、保存期間、複写・廃棄方法を定めて、適正に管理する。
- (e) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・各子会社の主管組織、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規定等により定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
 - ・当社及び子会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織・社内規定等を整備する。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、職務を補助するための組織を設け、専任者を配置する。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、職務を補助するための専任者の人事異動は、事前に監査役の意見を徴する。また、当該専任者の評価は、監査役が実施する。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席する。
 - ・ 経営、コンプライアンス等に係る社内の重要情報が確実に監査役に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。
- (i) その他監査役が実効的に行なわれることを確保するための体制
取締役社長との定期的な意見交換を行い、また内部監査担当組織や会計監査人とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- (j) 反社会的勢力排除に向けた体制
当社及び子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう対処する。

ハ、リスク管理体制の整備状況

当社では、平成19年4月に制定された「リスク管理規則」に基づき、リスクマネジメント推進チームを中心に全社的なリスク管理体制の基盤作りを進めている。各統括部門あるいは本部には合計19名の「リスク管理責任者」が任命されており、リスク管理責任者はリスクマネジメント推進チームの指示に基づき、各部門におけるリスクの洗い出し、評価、対策立案・実施、モニタリングのサイクルを回してリスク対策の強化・徹底を図っている。平成20年度からは、各部門におけるリスク管理のサイクルを毎年度実施するとともに、全社レベルの重要リスクを取りまとめ、経営幹部に報告を行っている。

なお、不測の事態が発生した場合に備え、速やかに取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備している。

② 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聞くとともに、重要書類等の閲覧、内部監査部門、会計監査人及び関係会社からの報告聴取等を通じて、当社グループにおける業務執行状況の監査を実施している。

また、監査役監査とは別に、業務執行のラインから独立して当該業務の監査を行う品質監査部及び業務監査部をCSR推進本部内に設置している。

品質監査部（4名）は、品質統括本部が道路運送車両法をはじめ自動車の開発・生産、市場措置に関する各国の諸法令に基づいた適正な業務を行っているかをモニタリングし、その結果を経営トップに逐次報告するとともに、年2回企業倫理委員会へ報告している。

一方、業務監査部（15名）は、国内外の関係会社等を含め業務運営が透明性を以って適切なプロセスに拠って行われているかどうかの内部監査を計画的に実施している。その中でコンプライアンス体制や内部管理体制（内部統制）の適切性・有効性を検証して、その結果を当社経営幹部に直接報告し会社のリスク管理の一翼を担っている。また、平成17年には海外主要子会社に内部監査部門を、平成19年には国内販売子会社の広域統合を契機に各社にCSR部門を設置するなど、内外の当社グループ内のガバナンス強化、内部統制強化に積極的に取り組んでいる。

なお、監査役は、業務監査部、品質監査部及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携強化に努めている。

③ 社外取締役及び社外監査役

提出日現在において、当社の社外取締役は2名であり、業務執行機関に対しての監視機能を強化し、コンプライアンスに基づく経営の透明性を高める役割を持つ。社外取締役は取締役会に出席し、経営上の重要事項の決定と業務執行の監視・監督を行っている。当社と各社外取締役個人との間には、特別な利害関係はない。

社外取締役佐々木幹夫氏が取締役相談役を兼職している三菱商事株式会社は、当社主要株主及び当社主要取引先であり、同社と当社との間には、自動車の海外向け販売等の取引がある。

同氏は同社の業務執行者を過去に歴任したことにより、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程施行規則（以下、「上場規程施行規則」）第211条第6項第5号に定める各要件に照らした場合、有価証券上場規程第436条の2に規定する「独立役員」（以下、「独立役員」）への選任には根拠を示すことが求められる。現時点における当社と当社との関係を勘案して、独立役員には選任していないが、同氏は経営者としての豊富な経験と高い識見を有し、その経験・識見を当社の経営に反映していただいております、上述の社外取締役としての役割を果たしている。

社外取締役矢嶋英敏氏が現在相談役を兼職している株式会社島津製作所と当社との間には、分析機器の購入等の取引がある。同氏は当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有していると考えているため、独立役員に選任している。また、経営者としての豊富な経験と高い識見を有し、その経験・識見を当社の経営に反映していただき、社外取締役としての役割を果たしている。

提出日現在において、当社の社外監査役は3名であり、取締役の職務執行が適法なものかどうかについて、より客観的な立場から監査を行う役割を持つ。社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、取締役等から営業の報告を聞くとともに、常勤監査役と連携し当社グループにおける業務執行状況の監査を実施する。また、監査役会に招致した会計監査人、当社CSR推進本部など内部統制部門からの報告を受け、客観的な立場からアドバイスをを行っている。当社と各社外監査役個人との間には、特別な利害関係はない。

社外監査役三木繁光氏が特別顧問を兼職している株式会社三菱東京UFJ銀行は当社主要取引先であり、同行と当社との間には、銀行取引がある。同氏は同行の業務執行者を過去に歴任したことにより、上場規程施行規則第211条第6項第5号に定める各要件に照らした場合、独立役員への選任には客観的な根拠を示すことが求められる。現時点における当社と同行との関係を勘案して、独立役員には選任していないが、同氏は経営者としての豊富な経験と高い識見を有し、その経験・識見を当社の監査に反映していただいております、上述の社外監査役としての役割を果たしている。

社外監査役岡本行夫氏が代表取締役を兼職している株式会社岡本アソシエイツと当社との間に、重要な取引はない。同氏は当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有していると考えているため、独立役員に選任している。また、同氏は国際情勢等の専門家としての高い見識と幅広い知識を当社の監査に活かしていただいております、上述の社外監査役としての役割を果たしている。

社外監査役河本雄二郎氏は、現在、当社主要株主である三菱重工工業株式会社の業務執行者に就任していることにより、上場規程施行規則第211条第6項第5号に定める各要件に照らした場合、独立役員への選任には客観的な根拠を示すことが求められる。現時点における当社と当社との関係を勘案して、独立役員には選任していないが、同氏は経営者としての豊富な経験と高い識見を有し、その経験・識見を当社の監査に反映していただいております、上述の社外監査役としての役割を果たしている。

なお、当社と各社外取締役及び各社外監査役の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結している。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	322	322	—	—	—	13
監査役 (社外監査役を除く。)	43	43	—	—	—	3
社外役員	25	25	—	—	—	6

(注) 1. 上記には平成21年4月24日をもって辞任した取締役1名及び平成21年6月22日（第40回定時株主総会の会日）をもって辞任した監査役1名、社外役員1名を含んでいる。

2. 当社は役員退職慰労金制度を平成18年度から廃止している。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
役位別に定められた基本報酬に、業績により加減算を行っている。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
35銘柄 23,904百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中華汽車工業股份有限公司	193,768,273	12,254	当社製品を製造・販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
広汽長豊汽車股份有限公司	58,459,886	7,533	当社製品を製造・販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
株式会社菱友システムズ	250,700	134	ソフトウェア開発、情報機器販売等を行う取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
ユナイテッド・モーターズ・ランカ・リミテッド	1,645,714	121	当社製品を販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有

⑥ 会計監査の状況

当社は、新日本有限監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けている。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行役員 上田雅之（注）、武内清信（注）、坂本邦夫（注）

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士34名、その他34名

（注） 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略している。

⑦ 取締役の定員

当社は、取締役の定員を40名以内とする旨、定款に定めている。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めている。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

イ. 株式の取得

当社は、経営状況、財産状況、その他の状況に応じて、機動的に自己株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めている。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任につい

て法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨、定款に定めている。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨、定款に定めている。

⑩ 株主総会の特別決議要件の変更内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めている。

⑪ 種類株主総会の決議要件の変更内容及びその理由

当社は、種類株主総会の決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議は、当該種類株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めている。

⑫ 当社株式の単元株式数及び議決権の内容

当社は、普通株式のほかに各種優先株式を発行しているが、単元株式数については、普通株式と各種優先株式の発行価額の差異等を勘案して、普通株式は1,000株、各種優先株式は1株としている。

また、議決権については、普通株式は議決権を有するが、各種優先株式は、その株主等が、剰余金の配当・残余財産の分配において普通株式の株主等に比し優先的な取扱いを受けることが予定されていること等を勘案して、法令に定める場合を除き、議決権を有しないこととしている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	平成20年度		平成21年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	206	5	194	—
連結子会社	113	11	113	13
計	320	17	308	13

② 【その他重要な報酬の内容】

(平成20年度)

当社の連結子会社である三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに監査証明業務に基づく報酬を1,901千米ドル支払っている。

(平成21年度)

当社の連結子会社である三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに監査証明業務に基づく報酬を1,556千米ドル支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(平成20年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務報告に係る内部統制報告書に関する助言業務等である。

(平成21年度)

該当事項はない。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定する旨を定款に定めている。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、平成20年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、平成21年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、平成20年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、平成21年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成20年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び平成21年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の連結財務諸表並びに平成20年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び平成21年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その主催するセミナー等に参加している。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 167,841	※2 264,323
受取手形及び売掛金	※2, ※5 89,607	※2, ※5 121,385
販売金融債権	※2 30,596	※2 22,139
商品及び製品	※2 110,658	※2 115,166
仕掛品	※2 19,174	25,847
原材料及び貯蔵品	※2 59,287	42,855
短期貸付金	608	251
繰延税金資産	1,398	2,007
その他	※2 69,298	※2 89,548
貸倒引当金	△7,528	△10,448
流動資産合計	540,943	673,077
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	98,855	86,018
機械装置及び運搬具（純額）	163,687	139,260
工具、器具及び備品（純額）	71,775	79,156
土地	96,494	95,569
建設仮勘定	9,125	8,228
有形固定資産合計	※1, ※2 439,936	※1, ※2 408,234
無形固定資産	※2, ※6 16,436	※6 12,435
投資その他の資産		
長期販売金融債権	※2 24,001	※2 45,196
投資有価証券	※2, ※3 54,650	※2, ※3 64,820
長期貸付金	※2 9,146	6,746
繰延税金資産	8,206	6,060
その他	※2, ※3 57,010	※2, ※3 54,235
貸倒引当金	△12,322	△12,136
投資その他の資産合計	140,693	164,922
固定資産合計	597,066	585,592
資産合計	1,138,009	1,258,669

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	155,600	265,028
短期借入金	※2 179,635	※2 125,851
1年内返済予定の長期借入金	※2 43,391	※2 193,523
1年内償還予定の社債	25,600	200
リース債務	7,425	7,405
未払金及び未払費用	114,578	101,190
未払法人税等	4,994	3,062
製品保証引当金	35,561	26,331
その他	53,306	50,684
流動負債合計	620,093	773,278
固定負債		
社債	200	—
長期借入金	※2 104,579	※2 73,174
リース債務	13,197	10,939
繰延税金負債	18,549	20,750
退職給付引当金	106,311	106,354
役員退職慰労引当金	929	927
その他	51,123	38,766
固定負債合計	294,891	250,913
負債合計	914,985	1,024,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	657,350	657,355
資本剰余金	432,661	432,666
利益剰余金	△770,750	△765,988
自己株式	△14	△15
株主資本合計	319,246	324,017
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,183	5,494
繰延ヘッジ損益	789	△90
為替換算調整勘定	△107,769	△105,236
評価・換算差額等合計	△105,795	△99,832
少数株主持分	9,573	10,293
純資産合計	223,024	234,478
負債純資産合計	1,138,009	1,258,669

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	1,973,572	1,445,616
売上原価	1,663,121	1,211,635
売上総利益	310,451	233,980
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	78,783	52,211
運賃	44,530	24,509
貸倒引当金繰入額	—	647
役員報酬及び給料手当	66,979	56,761
退職給付引当金繰入額	5,144	4,645
減価償却費	13,791	11,869
研究開発費	※3 35,808	※3 22,479
その他	61,485	46,937
販売費及び一般管理費合計	306,524	220,060
営業利益	3,926	13,920
営業外収益		
受取利息	5,697	1,425
受取配当金	788	686
為替差益	—	9,130
持分法による投資利益	367	4,544
その他	750	1,233
営業外収益合計	7,603	17,020
営業外費用		
支払利息	14,546	13,403
為替差損	5,105	—
訴訟関連費用	3,517	1,752
その他	3,285	2,804
営業外費用合計	26,455	17,960
経常利益又は経常損失(△)	△14,926	12,980
特別利益		
固定資産売却益	※1 640	※1 2,011
投資有価証券売却益	91	138
豪州子会社工場閉鎖費用戻入益	※4 1,896	—
事業分離における移転利益	561	—
貸倒引当金戻入額	460	—
関係会社清算損失戻入益	—	1,167
その他	842	542
特別利益合計	4,493	3,859

(単位：百万円)

	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3,494	1,265
固定資産売却損	※2 114	※2 10
減損損失	※5 27,494	※5 214
早期退職金	8,832	1,168
環境対策費	—	1,949
その他	3,349	641
特別損失合計	43,284	5,248
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△53,717	11,591
法人税、住民税及び事業税	4,899	3,140
法人税等調整額	△3,788	1,150
法人税等合計	1,111	4,290
少数株主利益	55	2,542
当期純利益又は当期純損失(△)	△54,883	4,758

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	657,349	657,350
当期変動額		
新株の発行	0	5
当期変動額合計	0	5
当期末残高	657,350	657,355
資本剰余金		
前期末残高	432,661	432,661
当期変動額		
新株の発行	0	4
当期変動額合計	0	4
当期末残高	432,661	432,666
利益剰余金		
前期末残高	△702,432	△770,750
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△13,455	—
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△54,883	4,758
連結範囲の変動	21	△3
持分法の適用範囲の変動	—	△153
合併による増加	—	160
当期変動額合計	△54,862	4,761
当期末残高	△770,750	△765,988
自己株式		
前期末残高	△14	△14
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△14	△15
株主資本合計		
前期末残高	387,564	319,246
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△13,455	—
当期変動額		
新株の発行	0	10
当期純利益又は当期純損失(△)	△54,883	4,758
自己株式の取得	△0	△0
連結範囲の変動	21	△3
持分法の適用範囲の変動	—	△153
合併による増加	—	160
当期変動額合計	△54,862	4,771
当期末残高	319,246	324,017

(単位：百万円)

	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,676	1,183
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,492	4,310
当期変動額合計	△9,492	4,310
当期末残高	1,183	5,494
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	3,157	789
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,367	△880
当期変動額合計	△2,367	△880
当期末残高	789	△90
為替換算調整勘定		
前期末残高	△84,584	△107,769
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23,185	2,532
当期変動額合計	△23,185	2,532
当期末残高	△107,769	△105,236
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△70,750	△105,795
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,045	5,962
当期変動額合計	△35,045	5,962
当期末残高	△105,795	△99,832
少数株主持分		
前期末残高	11,318	9,573
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,744	719
当期変動額合計	△1,744	719
当期末残高	9,573	10,293
純資産合計		
前期末残高	328,132	223,024
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△13,455	—
当期変動額		
新株の発行	0	10
当期純利益又は当期純損失（△）	△54,883	4,758
自己株式の取得	△0	△0
連結範囲の変動	21	△3
持分法の適用範囲の変動	—	△153
合併による増加	—	160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36,790	6,682
当期変動額合計	△91,652	11,453
当期末残高	223,024	234,478

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△53,717	11,591
減価償却費	84,408	71,850
減損損失	27,494	214
のれん償却額	176	19
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3,194	△551
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,445	△52
受取利息及び受取配当金	△6,485	△2,111
支払利息	14,546	13,403
為替差損益(△は益)	2	3,269
持分法による投資損益(△は益)	△367	△4,544
固定資産除売却損益(△は益)	2,968	△736
早期退職金	8,832	1,168
売上債権の増減額(△は増加)	63,144	△27,975
たな卸資産の増減額(△は増加)	57,073	12,113
販売金融債権の増減額(△は増加)	※4 △16,368	※4 △15,597
仕入債務の増減額(△は減少)	△229,035	107,557
その他	△8,730	△49,445
小計	△56,806	120,172
利息及び配当金の受取額	8,613	2,785
利息の支払額	△14,530	△13,599
株式譲渡契約に基づく損失補償の支払額	△15,896	—
早期退職金の支払額	△7,988	△3,635
法人税等の支払額	△6,727	△5,006
営業活動によるキャッシュ・フロー	△93,335	100,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	△13,720	12,267
有形固定資産の取得による支出	※2 △91,224	※2 △44,279
有形固定資産の売却による収入	※3 16,686	※3 13,941
投資有価証券の取得による支出	△559	△0
投資有価証券の売却による収入	445	260
短期貸付金の増減額(△は増加)	△1,027	349
長期貸付けによる支出	△811	△13
長期貸付金の回収による収入	714	413
その他	△5,291	△5,263
投資活動によるキャッシュ・フロー	△94,789	△22,325

(単位：百万円)

	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△28,135	△52,161
長期借入れによる収入	114,435	171,800
長期借入金の返済による支出	△59,965	△54,243
社債の償還による支出	△22,790	△25,600
少数株主への配当金の支払額	△585	△1,671
その他	△7,941	△7,242
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,983	30,881
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13,793	△584
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△206,902	108,688
現金及び現金同等物の期首残高	360,902	154,666
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	666	25
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	73
現金及び現金同等物の期末残高	※1 154,666	※1 263,453

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数は52社である。 主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 異動の状況</p> <p>① 新規連結 4社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規設立 エムエムシーイー・オート・オーナー・トラスト・2008-A他 1社 ・株式買取により子会社となった会社 エクス・リーシング・ビー・ブイ ・相対的重要性の観点から新規連結とした子会社 新潟三菱自動車販売株式会社 <p>② 連結除外 2社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清算により除外した会社 エムエムシーイー・サービス・エルエルシー 他 1社 <p>(2) 主要な非連結子会社の名称は次のとおりである。 株式会社三菱自動車フットボールクラブ 水島工業株式会社 他 (連結の範囲から除いた理由) 上記を含む非連結子会社は総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等がいずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除いている。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数は4社である。 主要な会社名は次のとおりである。 ネットカー・インシュランス・ビー・ブイ 他</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数は20社である。 主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 異動の状況</p> <p>① 持分法適用除外 1社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業上の取引関係がなくなったこと等により、重要な影響力がなくなったため、持分法を適用した関連会社から除外した会社 函館三菱自動車販売株式会社 	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数は57社である。 主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 異動の状況</p> <p>① 新規連結 7社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規設立 エムエムシーイー・オート・オーナー・トラスト・2009-A他 5社 ・相対的重要性の観点から新規連結とした子会社 エムエムシー・カルーガ・インベストメンツ・ビー・ブイ <p>② 連結除外 2社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清算により除外した会社 エムエムシーイー・オート・オーナー・トラスト・2008-A 他 1社 <p>(2) 主要な非連結子会社の名称は次のとおりである。 株式会社三菱自動車フットボールクラブ 水島工業株式会社 他 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数は4社である。 主要な会社名は次のとおりである。 ネットカー・インシュランス・ビー・ブイ 他</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数は22社である。 主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 異動の状況</p> <p>① 持分法新規適用 3社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相対的重要性の観点から持分法を適用した関連会社 株式会社リチウムエナジージャパン 他 2社 <p>① 持分法適用除外 1社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合弁契約解消により、持分法を適用した関連会社から除外した会社 グローバル・エンジン・マニファクチャリング・アライアンス・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー

<p style="text-align: center;">平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(3) 持分法を適用しない主要な会社名は次のとおりである。 (非連結子会社) 株式会社三菱自動車フットボールクラブ 他 (関連会社) 株式会社平安製作所 他 (持分法を適用していない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益・利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため持分法を適用していない。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 海外連結子会社のうち決算日(12月31日)が連結決算日(3月31日)と異なる連結子会社ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ、ネザーランズ・カー・ビー・ブイ、エムエムシー・インターナショナル・ファイナンス(ネザーランズ)・ビー・ブイ、ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション、ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド等の16社については、3月31日に仮決算を行い、連結している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法(特例処理をした金利スワップを除く) たな卸資産 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、または個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用し、在外連結子会社は主として個別法による低価法を採用している。</p>	<p>(3) 持分法を適用しない主要な会社名は次のとおりである。 (非連結子会社) 株式会社三菱自動車フットボールクラブ 他 (関連会社) 株式会社平安製作所 他 (持分法を適用していない理由) 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 海外連結子会社のうち決算日(12月31日)が連結決算日(3月31日)と異なる連結子会社ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ、ネザーランズ・カー・ビー・ブイ、エムエムシー・インターナショナル・ファイナンス(ネザーランズ)・ビー・ブイ、ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション、ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド等の17社については、3月31日に仮決算を行い、連結している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、主として定率法または定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用している。 なお、耐用年数については、連結財務諸表提出会社は見積耐用年数を使用し、国内連結子会社は法人税法に規定する基準と同一の基準によっている。在外連結子会社は使用見込年数を耐用年数としている。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。在外連結子会社は主として利用可能期間に基づく定額法を採用している。</p> <p>リース資産 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>製品保証引当金 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。在外連結子会社は製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～21年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～21年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～17年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>

<p style="text-align: center;">平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金内規に基づき計上していたが、平成18年度中における役員退職慰労金制度の廃止及び引当金の一部取崩の決定以降、新規繰入は行っていないため、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決定以前に対応する支給予定額である。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。</p> <p>a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権(予定取引に係るもの)</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利</p> <p>c. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…社債利息</p> <p>ヘッジ方針 通常の営業取引により発生する外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避するため、また借入金等に係わる金利変動リスク回避のためにヘッジを行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約についてはキャッシュ・フローを完全に固定するものである。 なお、特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることについての確認をもって有効性の判定に代えている。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。</p> <p>a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…主に製品輸出による外貨建売上債権(予定取引に係るもの)</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象となる予定取引と重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。 特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることについての確認をもって有効性の判定に代えている。</p>

<p style="text-align: center;">平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>繰延資産の処理方法 株式交付費は支出時に全額費用として処理している。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用している。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、投資毎にその効果の発現する期間を見積り、発生時償却または発生日以降3年間から7年間で均等償却している。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資である。</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用している。</p> <p>これにより、営業利益が245百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失が同額増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>—————</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当社及び国内連結子会社は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上する方法によっている。</p> <p>これにより、有形固定資産が24,172百万円増加している。なお、営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微である。</p> <p>また、リース取引に関する会計基準等の適用に併せて、従来、ファイナンス・リース取引の通常の売買取引に係る会計処理に準じて仕掛品に計上していた購入品金型の未償却残高を、当連結会計年度から工具、器具及び備品(純額)に計上している。これにより、仕掛品が35,102百万円減少し、工具、器具及び備品(純額)が同額増加している。</p>	<p>—————</p>
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っている。</p> <p>これにより、期首利益剰余金が13,455百万円減少し、営業利益が1,943百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失が同額減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度まで「たな卸資産」として掲記していたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ174,999百万円、73,058百万円、51,586百万円である。</p> <p>2. 「工具、器具及び備品(純額)」は、前連結会計年度まで、有形固定資産の「その他」に含めて表示していたが、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度において区分掲記することとした。</p> <p>なお、前連結会計年度末における有形固定資産の「その他」に含まれている「工具、器具及び備品(純額)」は56,064百万円である。</p>	<p>—————</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>「投資有価証券等評価損」は、前連結会計年度まで区分掲記していたが、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券等評価損」は111百万円である。</p>	<p>—————</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記していた「投資有価証券及び子会社株式売却損益」は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めている。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券及び子会社株式売却損益」は△74百万円である。</p> <p>2. 「投資有価証券等評価損」は、前連結会計年度まで区分掲記していたが、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券等評価損」は111百万円である。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)																																																																																																						
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,100,730百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産(工場財団は除く)は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">5,142百万円</td> </tr> <tr> <td>販売金融債権及び長期販売金融債権</td> <td style="text-align: right;">51,172百万円</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">27,422百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">1,938百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,409百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">102,629百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(注1)</td> <td style="text-align: right;">48,377百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">238,091百万円</td> </tr> </table> <p>(注1) 未収入金949百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。また、投資有価証券46百万円について、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。</p> <p>財団抵当に供している資産は以下のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">連結財務諸表提出会社 岡崎工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">12,047百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">9,949百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">867百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">985百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,850百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">水島工場財団(注2)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">8,201百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">33,097百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,011百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,008百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,319百万円</td> </tr> </table> <p>(注2) 子会社であるエクス・リージング・ビー・ブイ(EQUUS Leasing B.V.)の国際協力銀行からの債務のうち、8,869百万円に対して水島工場財団に抵当権を設定している。</p> <p style="text-align: center;">京都工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">6,388百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">15,500百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">609百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,235百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,734百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">滋賀工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,848百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">14,401百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,859百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,109百万円</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	5,142百万円	販売金融債権及び長期販売金融債権	51,172百万円	商品及び製品	27,422百万円	仕掛品	1,938百万円	原材料及び貯蔵品	1,409百万円	有形固定資産	102,629百万円	その他(注1)	48,377百万円	計	238,091百万円	建物及び構築物	12,047百万円	機械装置及び運搬具	9,949百万円	工具、器具及び備品	867百万円	土地	985百万円	計	23,850百万円	建物及び構築物	8,201百万円	機械装置及び運搬具	33,097百万円	工具、器具及び備品	1,011百万円	土地	2,008百万円	計	44,319百万円	建物及び構築物	6,388百万円	機械装置及び運搬具	15,500百万円	工具、器具及び備品	609百万円	土地	2,235百万円	計	24,734百万円	建物及び構築物	2,848百万円	機械装置及び運搬具	14,401百万円	土地	3,859百万円	計	21,109百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,099,678百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産(工場財団は除く)は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売金融債権及び長期販売金融債権</td> <td style="text-align: right;">56,224百万円</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">5,463百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">69,004百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(注1)</td> <td style="text-align: right;">10,094百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">140,787百万円</td> </tr> </table> <p>(注1) 未収入金1,025百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。また、投資有価証券46百万円について、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。</p> <p>財団抵当に供している資産は以下のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">連結財務諸表提出会社 岡崎工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">11,448百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">11,301百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">675百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">985百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,411百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">水島工場財団(注2)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">7,611百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">27,760百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">890百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,008百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,271百万円</td> </tr> </table> <p>(注2) 子会社であるエクス・リージング・ビー・ブイ(EQUUS Leasing B.V.)の国際協力銀行からの債務のうち、7,778百万円に対して水島工場財団に抵当権を設定している。</p> <p style="text-align: center;">京都工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">5,731百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">18,430百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">812百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,235百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,210百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">滋賀工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,682百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">11,797百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,859百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,339百万円</td> </tr> </table>	販売金融債権及び長期販売金融債権	56,224百万円	商品及び製品	5,463百万円	有形固定資産	69,004百万円	その他(注1)	10,094百万円	計	140,787百万円	建物及び構築物	11,448百万円	機械装置及び運搬具	11,301百万円	工具、器具及び備品	675百万円	土地	985百万円	計	24,411百万円	建物及び構築物	7,611百万円	機械装置及び運搬具	27,760百万円	工具、器具及び備品	890百万円	土地	2,008百万円	計	38,271百万円	建物及び構築物	5,731百万円	機械装置及び運搬具	18,430百万円	工具、器具及び備品	812百万円	土地	2,235百万円	計	27,210百万円	建物及び構築物	2,682百万円	機械装置及び運搬具	11,797百万円	土地	3,859百万円	計	18,339百万円
受取手形及び売掛金	5,142百万円																																																																																																						
販売金融債権及び長期販売金融債権	51,172百万円																																																																																																						
商品及び製品	27,422百万円																																																																																																						
仕掛品	1,938百万円																																																																																																						
原材料及び貯蔵品	1,409百万円																																																																																																						
有形固定資産	102,629百万円																																																																																																						
その他(注1)	48,377百万円																																																																																																						
計	238,091百万円																																																																																																						
建物及び構築物	12,047百万円																																																																																																						
機械装置及び運搬具	9,949百万円																																																																																																						
工具、器具及び備品	867百万円																																																																																																						
土地	985百万円																																																																																																						
計	23,850百万円																																																																																																						
建物及び構築物	8,201百万円																																																																																																						
機械装置及び運搬具	33,097百万円																																																																																																						
工具、器具及び備品	1,011百万円																																																																																																						
土地	2,008百万円																																																																																																						
計	44,319百万円																																																																																																						
建物及び構築物	6,388百万円																																																																																																						
機械装置及び運搬具	15,500百万円																																																																																																						
工具、器具及び備品	609百万円																																																																																																						
土地	2,235百万円																																																																																																						
計	24,734百万円																																																																																																						
建物及び構築物	2,848百万円																																																																																																						
機械装置及び運搬具	14,401百万円																																																																																																						
土地	3,859百万円																																																																																																						
計	21,109百万円																																																																																																						
販売金融債権及び長期販売金融債権	56,224百万円																																																																																																						
商品及び製品	5,463百万円																																																																																																						
有形固定資産	69,004百万円																																																																																																						
その他(注1)	10,094百万円																																																																																																						
計	140,787百万円																																																																																																						
建物及び構築物	11,448百万円																																																																																																						
機械装置及び運搬具	11,301百万円																																																																																																						
工具、器具及び備品	675百万円																																																																																																						
土地	985百万円																																																																																																						
計	24,411百万円																																																																																																						
建物及び構築物	7,611百万円																																																																																																						
機械装置及び運搬具	27,760百万円																																																																																																						
工具、器具及び備品	890百万円																																																																																																						
土地	2,008百万円																																																																																																						
計	38,271百万円																																																																																																						
建物及び構築物	5,731百万円																																																																																																						
機械装置及び運搬具	18,430百万円																																																																																																						
工具、器具及び備品	812百万円																																																																																																						
土地	2,235百万円																																																																																																						
計	27,210百万円																																																																																																						
建物及び構築物	2,682百万円																																																																																																						
機械装置及び運搬具	11,797百万円																																																																																																						
土地	3,859百万円																																																																																																						
計	18,339百万円																																																																																																						

平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)																								
連結子会社（パジェロ製造株式会社） 建物及び構築物 2,679百万円 機械装置及び運搬具 3,472百万円 土地 1,540百万円 <hr/> 計 7,691百万円 連結子会社（水菱プラスチック株式会社） 建物及び構築物 984百万円 機械装置及び運搬具 1,463百万円 土地 194百万円 <hr/> 計 2,642百万円 担保付債務は次のとおりである。 短期借入金 73,135百万円 1年内返済予定の 長期借入金 26,612百万円 長期借入金 16,670百万円 <hr/> 計 116,419百万円	連結子会社（パジェロ製造株式会社） 建物及び構築物 2,537百万円 機械装置及び運搬具 2,972百万円 土地 1,540百万円 <hr/> 計 7,049百万円 連結子会社（水菱プラスチック株式会社） 建物及び構築物 918百万円 機械装置及び運搬具 1,264百万円 土地 194百万円 <hr/> 計 2,377百万円 担保付債務は次のとおりである。 短期借入金 45,159百万円 1年内返済予定の 長期借入金 62,318百万円 長期借入金 25,100百万円 <hr/> 計 132,578百万円																								
※3. 非連結子会社・関連会社の株式及び非連結子会社 ・関連会社に対する出資金の額 投資有価証券 33,422百万円 その他（投資その他の資産） 13,792百万円 （うち、共同支配企業に対する投資の金額 10,189百万円）	※3. 非連結子会社・関連会社の株式及び非連結子会社 ・関連会社に対する出資金の額 投資有価証券 40,580百万円 その他（投資その他の資産） 13,839百万円 （うち、共同支配企業に対する投資の金額 10,430百万円）																								
4. 保証債務等 (1) 保証債務	4. 保証債務等 (1) 保証債務																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の 内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>2,652</td> <td>「社員財形住宅 貸金」等に係る 銀行借入金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,355</td> <td>銀行借入金他</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,007</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容	従業員	2,652	「社員財形住宅 貸金」等に係る 銀行借入金	その他	1,355	銀行借入金他	計	4,007		<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の 内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>1,976</td> <td>「社員財形住宅 貸金」等に係る 銀行借入金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,259</td> <td>銀行借入金他</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,235</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容	従業員	1,976	「社員財形住宅 貸金」等に係る 銀行借入金	その他	1,259	銀行借入金他	計	3,235	
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容																							
従業員	2,652	「社員財形住宅 貸金」等に係る 銀行借入金																							
その他	1,355	銀行借入金他																							
計	4,007																								
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容																							
従業員	1,976	「社員財形住宅 貸金」等に係る 銀行借入金																							
その他	1,259	銀行借入金他																							
計	3,235																								
(2) 保証債務に準ずる債務	(2) 保証債務に準ずる債務																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>対象金額 (百万円)</th> <th>対象債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イーグル・ウィング ス・インダストリー ズ・インク</td> <td>1,424</td> <td>銀行借入金</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,424</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象者	対象金額 (百万円)	対象債務の内容	イーグル・ウィング ス・インダストリー ズ・インク	1,424	銀行借入金	計	1,424		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>対象金額 (百万円)</th> <th>対象債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イーグル・ウィング ス・インダストリー ズ・インク</td> <td>1,525</td> <td>銀行借入金</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,525</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象者	対象金額 (百万円)	対象債務の内容	イーグル・ウィング ス・インダストリー ズ・インク	1,525	銀行借入金	計	1,525							
対象者	対象金額 (百万円)	対象債務の内容																							
イーグル・ウィング ス・インダストリー ズ・インク	1,424	銀行借入金																							
計	1,424																								
対象者	対象金額 (百万円)	対象債務の内容																							
イーグル・ウィング ス・インダストリー ズ・インク	1,525	銀行借入金																							
計	1,525																								
※5. 債権流動化による譲渡残高が受取手形及び売掛金から7,600百万円除かれている。	※5. 債権流動化による譲渡残高が受取手形及び売掛金から18,000百万円除かれている。																								
※6. 当連結会計年度末の無形固定資産には、のれん98百万円が含まれている。	※6. 当連結会計年度末の無形固定資産には、のれん78百万円が含まれている。																								

(連結損益計算書関係)

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 固定資産売却益の内訳は下記のとおりである。 土地 157百万円 建物及び構築物 19百万円 機械装置及び運搬具 400百万円 工具、器具及び備品 63百万円 <hr/> 計 640百万円	※1. 固定資産売却益の内訳は下記のとおりである。 土地 814百万円 建物及び構築物 55百万円 機械装置及び運搬具 1,116百万円 工具、器具及び備品 24百万円 <hr/> 計 2,011百万円
※2. 固定資産売却損の内訳は下記のとおりである。 土地 43百万円 機械装置及び運搬具 59百万円 工具、器具及び備品 10百万円 <hr/> 計 114百万円	※2. 固定資産売却損の内訳は下記のとおりである。 土地 1百万円 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 8百万円 工具、器具及び備品 0百万円 <hr/> 計 10百万円
※3. 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費 35,808百万円	※3. 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費 22,479百万円
※4. 豪州子会社工場閉鎖費用戻入益は、平成19年度において特別損失に計上した「豪州子会社工場閉鎖費用」の戻入益である。	

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																			
※5. 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要				※5. 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要																			
場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)	場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)																
茨城県つくば市、東京都練馬区等 37件	販売関連資産	土地、建物等	706	愛媛県松山市、埼玉県川越市等 16件	販売関連資産	土地、建物等	208																
東京都大田区、埼玉県草加市等 14件	遊休資産	土地、建物等	871	北海道名寄市等 2件	遊休資産	土地	6																
米国イリノイ州等 6件	生産用設備	機械装置、工具器具備品等	25,916																				
(2) 資産のグルーピングの方法 生産用資産は車体生産工場単位又は事業拠点単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としている。また、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っている。				(2) 資産のグルーピングの方法 同 左																			
(3) 減損損失の認識に至った経緯 市場環境等の悪化により、一部資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。				(3) 減損損失の認識に至った経緯 同 左																			
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを割引率5%を使用して算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としている。				(4) 回収可能価額の算定方法 同 左																			
(5) 減損損失の金額 減損損失27,494百万円は特別損失に計上しており、その主な内訳は次のとおりである。 <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 60%;">土地</td> <td style="text-align: right;">458百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">650百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">26,384百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>27,494百万円</u></td> </tr> </table>				土地	458百万円	建物	650百万円	その他	26,384百万円	<u>計</u>	<u>27,494百万円</u>	(5) 減損損失の金額 減損損失214百万円は特別損失に計上しており、その主な内訳は次のとおりである。 <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 60%;">土地</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>214百万円</u></td> </tr> </table>				土地	85百万円	建物	125百万円	その他	3百万円	<u>計</u>	<u>214百万円</u>
土地	458百万円																						
建物	650百万円																						
その他	26,384百万円																						
<u>計</u>	<u>27,494百万円</u>																						
土地	85百万円																						
建物	125百万円																						
その他	3百万円																						
<u>計</u>	<u>214百万円</u>																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

平成20年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	5,537,897	1	—	5,537,898
第1回A種優先株式	73	—	—	73
第2回A種優先株式	25	—	—	25
第3回A種優先株式	1	—	—	1
第1回G種優先株式	130	—	—	130
第2回G種優先株式	168	—	—	168
第3回G種優先株式	10	—	—	10
第4回G種優先株式	30	—	—	30
合計	5,538,335	1	—	5,538,336
自己株式				
普通株式 (注) 2	80	2	—	83
合計	80	2	—	83

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権	普通株式	975	—	9	966	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	975	—	9	966	—

平成21年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	5,537,898	58	—	5,537,956
第1回A種優先株式	73	—	—	73
第2回A種優先株式	25	—	—	25
第3回A種優先株式	1	—	—	1
第1回G種優先株式	130	—	—	130
第2回G種優先株式	168	—	—	168
第3回G種優先株式	10	—	—	10
第4回G種優先株式	30	—	—	30
合計	5,538,336	58	—	5,538,394
自己株式				
普通株式 (注) 2	83	3	—	87
合計	83	3	—	87

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加58千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権 (注) 1	普通株式	966	—	966	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	966	—	966	—	—

- (注) 1. 平成14年新株予約権の減少は、権利行使及び権利失効による減少である。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">167,841百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△13,175百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">154,666百万円</td> </tr> </table> <p>※2. リース車両の取得による支出が△13,006百万円含まれている。</p> <p>※3. リース車両の売却による収入が8,587百万円含まれている。</p> <p>※4. 販売金融に係る債権による支出が△68,616百万円含まれている。販売金融に係る債権の回収による収入が52,247百万円含まれている。</p>	現金及び預金	167,841百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△13,175百万円	現金及び現金同等物	154,666百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">264,323百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△869百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">263,453百万円</td> </tr> </table> <p>※2. リース車両の取得による支出が△5,098百万円含まれている。</p> <p>※3. リース車両の売却による収入が5,416百万円含まれている。</p> <p>※4. 販売金融に係る債権による支出が△98,447百万円含まれている。販売金融に係る債権の回収による収入が82,849百万円含まれている。</p>	現金及び預金	264,323百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△869百万円	現金及び現金同等物	263,453百万円
現金及び預金	167,841百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△13,175百万円												
現金及び現金同等物	154,666百万円												
現金及び預金	264,323百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△869百万円												
現金及び現金同等物	263,453百万円												

(リース取引関係)

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1. 借主側</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、自動車事業における生産設備（「機械装置及び運搬具（純額）」、「工具、器具及び備品（純額）」）である。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,189百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,628百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,818百万円</td> </tr> </table>	1年内	4,189百万円	1年超	12,628百万円	合計	16,818百万円	<p>1. 借主側</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,680百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,081百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,761百万円</td> </tr> </table>	1年内	1,680百万円	1年超	7,081百万円	合計	8,761百万円
1年内	4,189百万円												
1年超	12,628百万円												
合計	16,818百万円												
1年内	1,680百万円												
1年超	7,081百万円												
合計	8,761百万円												
<p>2. 貸主側</p> <p>(1) オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,559百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10,977百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,537百万円</td> </tr> </table>	1年内	6,559百万円	1年超	10,977百万円	合計	17,537百万円	<p>2. 貸主側</p> <p>(1) オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8,502百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,909百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,412百万円</td> </tr> </table>	1年内	8,502百万円	1年超	3,909百万円	合計	12,412百万円
1年内	6,559百万円												
1年超	10,977百万円												
合計	17,537百万円												
1年内	8,502百万円												
1年超	3,909百万円												
合計	12,412百万円												

(金融商品関係)

平成21年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して行い、また、必要な資金については主に銀行借入により調達している。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としている。

また、外貨建て営業債権については、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建て営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用しヘッジしている。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式である。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。その一部には外貨建てのものがあるが、原則として外貨建て営業債権とポジションをネットして対応している。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップ特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

また、当社グループ各社間における貸付金・借入金のうち、一部は為替変動リスクに晒されているが、その一部に対してはデリバティブ取引をヘッジの手段として利用している。

デリバティブの執行・管理については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループ各社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	264,323	264,323	—
(2) 受取手形及び売掛金	121,385	121,385	—
(3) 販売金融債権	67,336		
貸倒引当金(*1)	△5,550		
	61,785	61,079	△705
(4) 投資有価証券	20,296	20,296	—
資産計	467,790	467,084	△705
(1) 支払手形及び買掛金	265,028	265,028	—
(2) 短期借入金	125,851	125,851	—
(3) 長期借入金	266,697	267,638	940
(4) 未払金及び未払費用	101,190	101,190	—
負債計	758,768	759,709	940
デリバティブ取引(*2)	8,956	8,956	—

(*1) 販売金融債権に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは正常営業循環過程による債権であり、主として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 販売金融債権

販売金融債権の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式及び関係会社株式	44,524

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	263,918	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	116,524	1,011	993	988	378	1,490
販売金融債権	22,139	294	2,826	10,503	18,017	13,553
合計	402,987	1,305	3,819	11,491	18,396	15,044

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」参照。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用している。

(有価証券関係)

平成20年度 (平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はない。

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,242	7,037	5,795
小計	1,242	7,037	5,795
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	9,181	6,274	△2,907
小計	9,181	6,274	△2,907
合計	10,424	13,312	2,888

(注) 時価が著しく下落し回復の見込みがないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。

当連結会計年度末における時価のあるその他有価証券についての減損処理額は0百万円である。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
446	77	16

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	7,916

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は相当額の減額 (減損処理) を実施している。

当連結会計年度末における時価評価されていないその他有価証券についての減損処理額は43百万円である。

平成21年度（平成22年3月31日）

1. 満期保有目的の債券
該当事項はない。

2. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	20,238	10,099	10,138
小計	20,238	10,099	10,138
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	57	70	△12
小計	57	70	△12
合計	20,296	10,170	10,125

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	260	136	—

4. 減損処理を行った有価証券

時価が著しく下落し回復の見込みがないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。

当連結会計年度末におけるその他有価証券についての減損処理額は20百万円である。

(デリバティブ取引関係)

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 取引の内容</p> <p>当社グループの利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨金利スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引である。</p> <p>2. 取引に対する取組方針及び利用目的</p> <p>財務上発生している為替リスク及び金利リスクをヘッジする目的で導入し、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引の利用は行っていない。</p> <p>主な取引としては、通常の営業取引により発生する外貨建債権等に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために為替予約取引を、また、事業遂行上必要な借入金等に係る金利変動リスクの回避並びに資金調達コストの削減等のために金利スワップ取引を行っている。</p> <p>3. 取引に係るリスクの内容</p> <p>信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っており、全ての取引はヘッジ目的で行っている。</p> <p>なお、時価の変動率が大きく経営に重大な影響を及ぼすような取引は行っていない。</p> <p>4. 取引管理体制</p> <p>連結財務諸表提出会社においては、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引の利用は行っていないが、実際の取引に際しては事前に財務統括部門担当の承認を得て実施している。また、連結子会社においては、必要に応じ連結財務諸表提出会社に当該取引実施の判断を仰いだ上で、各社の決裁基準の定めに従い、取締役会、財務担当責任者の承認を得て実施している。</p> <p>5. 取引の時価等に関する注記の補足説明</p> <p>契約額等は必ずしもデリバティブ取引の市場リスクの量または信用リスクの量を表すものではない。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

		平成20年度（平成21年3月31日）			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,841	—	4,933	△92
	ユーロ	9,449	—	8,725	723
	英ポンド	—	—	—	—
	オーストラリアドル	—	—	—	—
	日本円	55,658	—	59,025	△3,367
	その他	—	—	—	—
	買建				
	タイパーツ	1,158	—	1,224	66
	日本円	844	—	847	2
	通貨金利スワップ取引				
	売建				
	英ポンド	391	—	0	0
	日本円	17,912	17,912	821	821
	その他	462	—	△0	△0
買建					
米ドル	—	—	—	—	
英ポンド	—	—	—	—	
合計		—	—	—	△1,846

(注) 1. 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2. ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。

(2) 金利関連

		平成20年度（平成21年3月31日）			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利オプション取引				
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	31,187	31,187	△571	△571
合計		—	—	—	△571

(注) 1. 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2. ヘッジ会計及び金利スワップ特例処理が適用されるものについては、記載対象から除いている。

3. スワップ契約の内容は、次のとおりである。

残存期間	平成20年度（平成21年3月31日）		
	1年以内 （百万円）	1年超～ 3年以内 （百万円）	3年超 （百万円）
支払固定・受取変動			
想定元本額	—	9,823	21,364
平均支払固定金利（％）	—	7.5	6.5
平均受取変動金利（％）	—	5.8	4.8

平成21年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	平成21年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	932	—	0	0
	英ポンド	1,864	—	△1	△1
	カナダドル	1,903	—	△82	△82
	オーストラリアドル	830	—	△39	△39
	日本円	103,977	—	6,904	6,904
	買建				
	タイバーツ	1,197	—	94	94
	日本円	244	—	△1	△1
通貨金利スワップ取引					
売建					
日本円	28,482	18,626	2,059	2,059	
合計	—	—	8,933	8,933	

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	平成21年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利オプション取引				
	買建	13,285	13,285	22	22
合計		—	—	22	22

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会計の 方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	平成21年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建 日本円	受取利息	4	—	0
	合計	合計	—	—	0

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

(2) 金利関連

ヘッジ 会計の 方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	平成21年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワ ップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,637	3,000	(注)
	合計		—	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。なお、一部の海外子会社においては確定拠出型の制度を設けている。</p> <p>当連結会計年度末現在、連結財務諸表提出会社及び連結子会社全体で退職一時金制度については16社が有しており、また厚生年金基金は1基金、適格退職年金は13年金（それぞれグループ内の基金の連合設立・総合設立、年金の共同委託契約の重複分を控除後）を有している。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりである。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">28,068</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">25,791</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,277</u></td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成20年3月分）</p> <p style="text-align: center;">57.4%</p> <p>なお、上記割合は当社グループの実際の負担割合と一致しない。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">a. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△178,133</td> </tr> <tr> <td>b. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">47,566</td> </tr> <tr> <td><u>c. 未積立退職給付債務(a+b)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△130,566</u></td> </tr> <tr> <td>d. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">27,057</td> </tr> <tr> <td>e. 未認識過去勤務債務（債務の増加及び減少）</td> <td style="text-align: right;">3,190</td> </tr> <tr> <td><u>f. 連結貸借対照表計上額純額(c+d+e)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△100,318</u></td> </tr> <tr> <td>g. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">5,993</td> </tr> <tr> <td><u>h. 退職給付引当金(f-g)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△106,311</u></td> </tr> </table> <p>(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	年金資産の額	28,068	年金財政計算上の給付債務の額	25,791	<u>差引額</u>	<u>2,277</u>	a. 退職給付債務	△178,133	b. 年金資産	47,566	<u>c. 未積立退職給付債務(a+b)</u>	<u>△130,566</u>	d. 未認識数理計算上の差異	27,057	e. 未認識過去勤務債務（債務の増加及び減少）	3,190	<u>f. 連結貸借対照表計上額純額(c+d+e)</u>	<u>△100,318</u>	g. 前払年金費用	5,993	<u>h. 退職給付引当金(f-g)</u>	<u>△106,311</u>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。なお、一部の海外子会社においては確定拠出型の制度を設けている。</p> <p>当連結会計年度末現在、連結財務諸表提出会社及び連結子会社全体で退職一時金制度については16社が有しており、また厚生年金基金は1基金、適格退職年金は13年金（それぞれグループ内の基金の連合設立・総合設立、年金の共同委託契約の重複分を控除後）を有している。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりである。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">21,251</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">26,275</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△5,024</u></td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成21年3月分）</p> <p style="text-align: center;">59.3%</p> <p>なお、上記割合は当社グループの実際の負担割合と一致しない。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">a. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△171,671</td> </tr> <tr> <td>b. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">57,626</td> </tr> <tr> <td><u>c. 未積立退職給付債務(a+b)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△114,044</u></td> </tr> <tr> <td>d. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">20,337</td> </tr> <tr> <td>e. 未認識過去勤務債務（債務の増加及び減少）</td> <td style="text-align: right;">△5,651</td> </tr> <tr> <td><u>f. 連結貸借対照表計上額純額(c+d+e)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△99,358</u></td> </tr> <tr> <td>g. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">6,995</td> </tr> <tr> <td><u>h. 退職給付引当金(f-g)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△106,354</u></td> </tr> </table> <p>(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	年金資産の額	21,251	年金財政計算上の給付債務の額	26,275	<u>差引額</u>	<u>△5,024</u>	a. 退職給付債務	△171,671	b. 年金資産	57,626	<u>c. 未積立退職給付債務(a+b)</u>	<u>△114,044</u>	d. 未認識数理計算上の差異	20,337	e. 未認識過去勤務債務（債務の増加及び減少）	△5,651	<u>f. 連結貸借対照表計上額純額(c+d+e)</u>	<u>△99,358</u>	g. 前払年金費用	6,995	<u>h. 退職給付引当金(f-g)</u>	<u>△106,354</u>
年金資産の額	28,068																																												
年金財政計算上の給付債務の額	25,791																																												
<u>差引額</u>	<u>2,277</u>																																												
a. 退職給付債務	△178,133																																												
b. 年金資産	47,566																																												
<u>c. 未積立退職給付債務(a+b)</u>	<u>△130,566</u>																																												
d. 未認識数理計算上の差異	27,057																																												
e. 未認識過去勤務債務（債務の増加及び減少）	3,190																																												
<u>f. 連結貸借対照表計上額純額(c+d+e)</u>	<u>△100,318</u>																																												
g. 前払年金費用	5,993																																												
<u>h. 退職給付引当金(f-g)</u>	<u>△106,311</u>																																												
年金資産の額	21,251																																												
年金財政計算上の給付債務の額	26,275																																												
<u>差引額</u>	<u>△5,024</u>																																												
a. 退職給付債務	△171,671																																												
b. 年金資産	57,626																																												
<u>c. 未積立退職給付債務(a+b)</u>	<u>△114,044</u>																																												
d. 未認識数理計算上の差異	20,337																																												
e. 未認識過去勤務債務（債務の増加及び減少）	△5,651																																												
<u>f. 連結貸借対照表計上額純額(c+d+e)</u>	<u>△99,358</u>																																												
g. 前払年金費用	6,995																																												
<u>h. 退職給付引当金(f-g)</u>	<u>△106,354</u>																																												

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
<p>3. 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">a. 勤務費用</td><td style="text-align: right;">8,668</td></tr> <tr><td>b. 利息費用</td><td style="text-align: right;">4,793</td></tr> <tr><td>c. 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△3,637</td></tr> <tr><td>d. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">3,103</td></tr> <tr><td>e. 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">260</td></tr> <tr><td>f. その他</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>g. 退職給付費用(a+b+c+d+e+f)</td><td style="text-align: right;">13,290</td></tr> </table> <p>(注) 1. 上記退職給付費用以外に、早期退職金8,832百万円を特別損失として計上している。 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「a. 勤務費用」に計上している。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">a. 退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="width: 20%;"></td></tr> <tr><td>b. 割引率</td><td>国内会社 1.5%~2.5% 海外会社 3.7%~11.7%</td></tr> <tr><td>c. 期待運用収益率</td><td>国内会社 0.8%~4.0% 海外会社 4.9%~8.0%</td></tr> <tr><td>d. 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>1年~21年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)</td></tr> <tr><td>e. 数理計算上の差異の処理年数</td><td>5年~21年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)</td></tr> <tr><td>f. 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>1年</td></tr> </table>	a. 勤務費用	8,668	b. 利息費用	4,793	c. 期待運用収益	△3,637	d. 数理計算上の差異の費用処理額	3,103	e. 過去勤務債務の費用処理額	260	f. その他	101	g. 退職給付費用(a+b+c+d+e+f)	13,290	a. 退職給付見込額の期間配分方法		b. 割引率	国内会社 1.5%~2.5% 海外会社 3.7%~11.7%	c. 期待運用収益率	国内会社 0.8%~4.0% 海外会社 4.9%~8.0%	d. 過去勤務債務の額の処理年数	1年~21年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)	e. 数理計算上の差異の処理年数	5年~21年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	f. 会計基準変更時差異の処理年数	1年	<p>3. 退職給付費用に関する事項 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">a. 勤務費用</td><td style="text-align: right;">7,804</td></tr> <tr><td>b. 利息費用</td><td style="text-align: right;">4,372</td></tr> <tr><td>c. 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△2,841</td></tr> <tr><td>d. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">4,840</td></tr> <tr><td>e. 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△595</td></tr> <tr><td>f. その他</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>g. 退職給付費用(a+b+c+d+e+f)</td><td style="text-align: right;">13,580</td></tr> </table> <p>(注) 1. 上記退職給付費用以外に、早期退職金1,168百万円を特別損失として計上している。 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「a. 勤務費用」に計上している。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">a. 退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="width: 20%;">同左</td></tr> <tr><td>b. 割引率</td><td>国内会社 1.5%~2.0% 海外会社 4.7%~10.5%</td></tr> <tr><td>c. 期待運用収益率</td><td>国内会社 0.7%~4.0% 海外会社 5.0%~8.0%</td></tr> <tr><td>d. 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>1年~17年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)</td></tr> <tr><td>e. 数理計算上の差異の処理年数</td><td>5年~15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)</td></tr> <tr><td>f. 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>同左</td></tr> </table>	a. 勤務費用	7,804	b. 利息費用	4,372	c. 期待運用収益	△2,841	d. 数理計算上の差異の費用処理額	4,840	e. 過去勤務債務の費用処理額	△595	f. その他	-	g. 退職給付費用(a+b+c+d+e+f)	13,580	a. 退職給付見込額の期間配分方法	同左	b. 割引率	国内会社 1.5%~2.0% 海外会社 4.7%~10.5%	c. 期待運用収益率	国内会社 0.7%~4.0% 海外会社 5.0%~8.0%	d. 過去勤務債務の額の処理年数	1年~17年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)	e. 数理計算上の差異の処理年数	5年~15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	f. 会計基準変更時差異の処理年数	同左
a. 勤務費用	8,668																																																				
b. 利息費用	4,793																																																				
c. 期待運用収益	△3,637																																																				
d. 数理計算上の差異の費用処理額	3,103																																																				
e. 過去勤務債務の費用処理額	260																																																				
f. その他	101																																																				
g. 退職給付費用(a+b+c+d+e+f)	13,290																																																				
a. 退職給付見込額の期間配分方法																																																					
b. 割引率	国内会社 1.5%~2.5% 海外会社 3.7%~11.7%																																																				
c. 期待運用収益率	国内会社 0.8%~4.0% 海外会社 4.9%~8.0%																																																				
d. 過去勤務債務の額の処理年数	1年~21年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)																																																				
e. 数理計算上の差異の処理年数	5年~21年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)																																																				
f. 会計基準変更時差異の処理年数	1年																																																				
a. 勤務費用	7,804																																																				
b. 利息費用	4,372																																																				
c. 期待運用収益	△2,841																																																				
d. 数理計算上の差異の費用処理額	4,840																																																				
e. 過去勤務債務の費用処理額	△595																																																				
f. その他	-																																																				
g. 退職給付費用(a+b+c+d+e+f)	13,580																																																				
a. 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																				
b. 割引率	国内会社 1.5%~2.0% 海外会社 4.7%~10.5%																																																				
c. 期待運用収益率	国内会社 0.7%~4.0% 海外会社 5.0%~8.0%																																																				
d. 過去勤務債務の額の処理年数	1年~17年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)																																																				
e. 数理計算上の差異の処理年数	5年~15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)																																																				
f. 会計基準変更時差異の処理年数	同左																																																				

(ストック・オプション等関係)

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	付与当時の取締役5名、執行役員25名、従業員80名
ストック・オプション数	普通株式 1,994,000株
付与日	平成15年6月2日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員または社員の地位にあること (任期满了により退任した場合、当社社員を定年退職した場合、その他正当な理由のある場合を除く。)
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① スtock・オプションの数

	平成14年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	975,000
権利確定	—
権利行使	1,000
失効	8,000
未行使残	966,000

② 単価情報

	平成14年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	173
行使時平均株価 (円)	183
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

平成21年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	付与当時の取締役5名、執行役員25名、従業員80名
ストック・オプション数	普通株式 1,994,000株
付与日	平成15年6月2日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員または社員の地位にあること (任期満了により退任した場合、当社社員を定年退職した場合、その他正当な理由のある場合を除く。)
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① ストック・オプションの数

	平成14年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	966,000
権利確定	—
権利行使	58,000
失効	908,000
未行使残	—

② 単価情報

	平成14年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	173
行使時平均株価 (円)	178
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	212,748	253,602
退職給付引当金損金算入限度超過額	46,559	45,641
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,916	6,044
未払経費自己否認額	10,726	7,519
買掛金(保証工事費用)	7,812	4,724
製品保証引当金損金算入限度超過額	14,525	11,352
固定資産(含む減損損失)	38,152	33,007
その他	51,039	51,711
繰延税金資産小計	387,480	413,603
評価性引当額	△349,819	△388,634
繰延税金資産合計	37,661	24,968
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△803	△3,663
全面時価評価法に基づく土地評価額	△4,557	△4,511
固定資産圧縮積立金	△380	△323
在外子会社の加速度償却費	△23,678	△13,084
その他	△17,185	△16,069
繰延税金負債合計	△46,605	△37,651
繰延税金資産(負債)の純額	△8,944	△12,682

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
流動資産－繰延税金資産	1,398	2,007
固定資産－繰延税金資産	8,206	6,060
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	△18,549	△20,750

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	平成20年度 (平成21年3月31日) (%)	平成21年度 (平成22年3月31日) (%)
法定実効税率	税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略している。	40.2
(調整)		
持分法による投資利益		△15.8
受取配当金益金不算入		△3.2
海外子会社の適用税率差異等		15.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.0

(賃貸等不動産関係)

平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為、注記を省略する。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	自動車事業 (百万円)	金融事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,961,681	11,891	1,973,572	—	1,973,572
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	(117)	—	(117)	117	—
計	1,961,563	11,891	1,973,454	117	1,973,572
営業費用	1,958,175	11,471	1,969,646	—	1,969,646
営業利益	3,388	419	3,808	117	3,926
II 資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出					
資産	1,042,197	82,977	1,125,174	12,834	1,138,009
減価償却費	79,972	4,436	84,408	—	84,408
減損損失	22,121	5,372	27,494	—	27,494
資本的支出	76,310	13,364	89,675	—	89,675

平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	自動車事業 (百万円)	金融事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,434,737	10,878	1,445,616	—	1,445,616
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	(1)	—	(1)	1	—
計	1,434,736	10,878	1,445,614	1	1,445,616
営業費用	1,423,242	8,453	1,431,695	—	1,431,695
営業利益	11,493	2,425	13,919	1	13,920
II 資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出					
資産	1,184,603	90,385	1,274,988	(16,319)	1,258,669
減価償却費	69,393	2,457	71,850	—	71,850
減損損失	214	—	214	—	214
資本的支出	49,378	5,577	54,955	—	54,955

(注) 1. 事業区分の方法は、産業区分及び市場の類似性に基づいている。

2. 各事業区分の主要製品等

(1) 自動車……乗用車等

(2) 金融………販売金融等

3. 会計処理の方法の変更

(前連結会計年度)

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。これにより、従来の方法によった場合と比較して、「自動車事業」について、営業利益が245百万円減少している。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用している。これにより、従来の方法によった場合と比較して、「自動車事業」について、営業利益が1,943百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

平成20年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,184,730	209,505	306,034	100,271	173,031	1,973,572	—	1,973,572
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	415,446	22,557	50,109	204,735	363	693,212	(693,212)	—
計	1,600,176	232,063	356,143	305,006	173,395	2,666,785	(693,212)	1,973,572
営業費用	1,597,614	255,668	360,605	284,387	172,339	2,670,616	(700,970)	1,969,646
営業利益（又は営業損失）	2,561	(23,605)	(4,461)	20,618	1,055	(3,831)	7,757	3,926
II 資産	932,233	166,008	120,420	201,727	53,008	1,473,399	(335,389)	1,138,009

平成21年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	875,786	158,316	124,074	105,741	181,697	1,445,616	—	1,445,616
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	368,140	7,667	66,894	168,758	256	611,717	(611,717)	—
計	1,243,926	165,984	190,968	274,500	181,954	2,057,333	(611,717)	1,445,616
営業費用	1,253,772	170,363	185,907	260,884	173,384	2,044,312	(612,616)	1,431,695
営業利益（又は営業損失）	(9,846)	(4,379)	5,061	13,616	8,570	13,021	898	13,920
II 資産	1,091,321	159,081	119,258	234,235	64,485	1,668,382	(409,712)	1,258,669

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国

(2) 欧州……オランダ

(3) アジア……タイ、フィリピン

(4) その他……オーストラリア、ニュージーランド、U. A. E.、プエルトリコ

3. 会計処理の方法の変更

(前連結会計年度)

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。これにより、従来の方法によった場合と比較して、「日本」について、営業利益が245百万円減少している。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用している。これにより、従来の方法によった場合と比較して、「アジア」について、営業利益が1,943百万円増加している。

【海外売上高】

平成20年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	232,202	631,658	216,561	494,769	1,575,192
II 連結売上高（百万円）					1,973,572
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.8	32.0	11.0	25.0	79.8

平成21年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	175,391	269,221	262,507	152,798	217,216	1,077,136
II 連結売上高（百万円）						1,445,616
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	12.1	18.6	18.2	10.6	15.0	74.5

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

（1）北米……………米国

（2）欧州……………オランダ、イタリア、ドイツ、ロシア、ウクライナ

（3）アジア……………タイ、マレーシア、台湾

（4）オセアニア…オーストラリア、ニュージーランド

（5）その他……………U. A. E.、プエルトリコ

3. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

4. 地域区分の変更

従来、「その他」の地域に含めていた「オセアニア」の海外売上高は、連結売上高に占める割合が10%を超えたため、当連結会計年度より区分掲記している。

なお、前連結会計年度における「オセアニア」の海外売上高は137,607百万円、連結売上高に占める海外売上高の割合は7.0%、「オセアニア」を除いた「その他」の地域の海外売上高は357,162百万円、連結売上高に占める海外売上高の割合は18.0%である。

【関連当事者情報】

平成20年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

なお、これによる開示対象範囲の変更はない。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事 株式会社	東京都 千代田区	202,816	卸売業	(被所有) 直接 14.0 間接 0.0	製品の販売及び 原材料の購入 役員の兼任	売上高	251,381	売掛金	7,476

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他関係会社の
子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主が議 決権の過半数 を所有してい る会社	エムシー・ オートモー ビル（ヨー ロッパ）・ エヌ・ブイ	オランダ アムステ ルダム	107,572 千ユーロ	欧州自動車オ ペレーション 統括会社	なし	製品の販売委託	売上高	230,327	売掛金	880

- （注） 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定している。

平成21年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事 株式会社	東京都 千代田区	203,228	卸売業	(被所有) 直接13.99 間接 0.00	製品の販売及び 原材料の購入 役員の兼任	売上高	233,848	売掛金	15,910

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ジャトコ 株式会社	静岡県 富士市	29,935	変速機及び自動 車部品の開発、 製造及び販売	直接15.04	部品の購入 役員の兼任	仕入高	63,908	買掛金	15,002

- （注） 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
（1）製品の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定している。
（2）部品の購入価格については提示された見積原価、現行部品の価格及び各部品の市場価格から算定した価格を元に検討・交渉の上、決定している。

2. 重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はジヤトコ株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりである。

流動資産合計	133,950百万円
固定資産合計	232,645百万円
流動負債合計	173,943百万円
固定負債合計	70,708百万円
純資産合計	121,944百万円
売上高	432,596百万円
税引前当期純利益金額	19,313百万円
当期純利益金額	12,840百万円

(企業結合等関係)

平成20年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はない。

平成21年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はない。

(1株当たり情報)

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	△40.47円	1株当たり純資産額	△38.54円
1株当たり当期純損失金額	9.91円	1株当たり当期純利益金額	0.86円
		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	0.51円
(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。			

(注) 1株当たり当期純利益(純損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益(純損失)金額		
当期純利益(純損失△)(百万円)	△54,883	4,758
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(純損失△) (百万円)	△54,883	4,758
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,537,816	5,537,858
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	3,880,647
(うち優先株式)	—	(3,880,647)
(うち新株予約権)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 上記新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権 同左

(重要な後発事象)

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はない。	同左

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
※1	第5回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	平成9年 5月28日	25,600 (25,600)	—	3.3	なし	平成21年 5月28日
※2	第1回無担保社債	平成17年 9月26日	200	200 (200)	1.1	なし	平成22年 9月24日
	合計	—	25,800 (25,600)	200 (200)	—	—	—

1. () 内の数字は1年以内に償還が予定されるもので内数表示している。

2. ※1 連結財務諸表提出会社

※2 国内子会社 水菱プラスチック㈱

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
200	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	179,635	125,851	3.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	43,391	193,523	3.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,425	7,405	4.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	104,579	73,174	3.2	平成23年～35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,197	10,939	4.4	平成23年～33年
その他有利子負債				
その他（流動負債：従業員預り金）	4,853	4,396	0.5	—
その他（流動負債：預り金）	5,656	9,083	2.1	—
その他（固定負債：預り保証金）	6,831	6,570	0.1	—
合計	365,570	430,944	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	52,984	10,540	5,223	3,411
リース債務	3,989	3,025	2,324	843

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高（百万円）	259,115	313,913	379,098	493,488
税金等調整前四半期純 損益金額（百万円）	△26,651	△7,594	14,097	31,740
四半期純損益金額 （百万円）	△26,436	△9,968	10,703	30,459
1株当たり四半期純損 益金額（円）	△4.77	△1.80	1.93	5.50

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	109,622	196,530
受取手形	19	4
売掛金	※3, ※4 110,605	※3, ※4 155,261
製品	19,690	29,373
仕掛品	16,325	19,891
原材料及び貯蔵品	41,487	22,694
前渡金	6,536	6,421
前払費用	742	968
関係会社短期貸付金	36,788	38,193
未収入金	※1 24,453	※1 44,818
その他	4,563	4,592
貸倒引当金	△35,736	△34,770
流動資産合計	335,099	483,981
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 134,364	※1 134,037
減価償却累計額	※2 △95,279	※2 △96,978
建物（純額）	※1 39,085	※1 37,058
構築物	※1 35,791	※1 35,482
減価償却累計額	※2 △28,013	※2 △28,346
構築物（純額）	※1 7,777	※1 7,136
機械及び装置	※1 444,894	※1 452,124
減価償却累計額	※2 △364,228	※2 △375,571
機械及び装置（純額）	※1 80,666	※1 76,553
車両運搬具	7,721	7,079
減価償却累計額	※2 △5,921	※2 △5,738
車両運搬具（純額）	1,800	1,341
工具、器具及び備品	※1 234,936	※1 250,570
減価償却累計額	※2 △175,806	※2 △192,647
工具、器具及び備品（純額）	※1 59,129	※1 57,922
土地	※1 43,277	※1 43,163
建設仮勘定	5,720	6,616
有形固定資産合計	237,456	229,792
無形固定資産		
特許権	890	432
借地権	885	885
商標権	7	5
意匠権	26	2
ソフトウェア	8,704	7,311
その他	1,096	690
無形固定資産合計	11,611	9,329

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年 3月31日)	平成21年度 (平成22年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 16,908	※1 23,904
関係会社株式	179,937	180,362
出資金	0	0
関係会社出資金	10,218	14,103
長期貸付金	8	5
関係会社長期貸付金	264	186
破産更生債権等	6,182	5,757
長期前払費用	11,264	9,875
敷金及び保証金	14,098	13,478
その他	3,026	2,017
貸倒引当金	△6,085	△5,905
投資その他の資産合計	235,824	243,787
固定資産合計	484,891	482,909
資産合計	819,991	966,890
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 4,458	※3 8,118
買掛金	※3 191,664	※3 300,870
短期借入金	77,131	※3 59,743
1年内返済予定の長期借入金	※1 39,413	※1 166,865
リース債務	6,829	6,980
1年内償還予定の社債	25,600	—
未払金	45,884	※3 52,475
未払費用	4,229	3,580
未払法人税等	393	496
前受金	4,665	9,719
預り金	※3 24,569	※3 42,060
前受収益	59	47
製品保証引当金	14,475	12,680
その他	8,789	7,281
流動負債合計	448,163	670,919
固定負債		
長期借入金	※1 60,113	13,109
関係会社長期借入金	16,652	16,652
リース債務	12,303	10,185
繰延税金負債	7,621	10,462
退職給付引当金	88,659	88,530
役員退職慰労引当金	696	696
債務保証損失引当金	23,880	3,274
生産委託損失引当金	—	23,220
その他	13,212	12,571
固定負債合計	223,139	178,701
負債合計	671,303	849,621

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	657,350	657,355
資本剰余金		
資本準備金	433,197	433,202
資本剰余金合計	433,197	433,202
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△943,019	△978,704
利益剰余金合計	△943,019	△978,704
自己株式	△14	△15
株主資本合計	147,512	111,837
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,175	5,431
繰延ヘッジ損益	—	—
評価・換算差額等合計	1,175	5,431
純資産合計	148,688	117,268
負債純資産合計	819,991	966,890

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	※2 1,492,179	※2 1,148,847
売上原価		
製品期首たな卸高	50,637	19,690
当期製品仕入高	※2 230,436	※2 261,381
当期製品製造原価	1,096,078	827,838
合計	1,377,152	1,108,910
他勘定振替高	※1 7,665	※1 13,203
製品期末たな卸高	19,690	29,373
製品売上原価	1,349,796	1,066,332
売上総利益	142,383	82,514
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	40,534	28,730
運搬費	39,610	21,510
貸倒引当金繰入額	—	923
役員報酬及び給料手当	17,878	15,787
退職給付引当金繰入額	2,168	2,000
減価償却費	7,972	7,122
研究開発費	※4 33,091	※4 24,236
報酬手数料	3,765	3,864
賃借料	9,132	8,835
その他	5,938	△2,211
販売費及び一般管理費合計	160,092	110,799
営業利益又は営業損失(△)	△17,709	△28,285
営業外収益		
受取利息	※2 5,306	※2 2,178
受取配当金	※2 4,960	※2 13,019
為替差益	4,647	2,187
その他	311	114
営業外収益合計	15,225	17,500
営業外費用		
支払利息	※2 9,800	※2 11,994
社債利息	862	137
訴訟関連費用	1,835	—
その他	1,951	3,159
営業外費用合計	14,449	15,291
経常利益又は経常損失(△)	△16,933	△26,076
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,246	—
債務保証損失引当金戻入額	—	13,917
土壌汚染対策費用戻入額	267	—
構造改革損失戻入額	225	—
その他	495	3,743
特別利益合計	2,235	17,660

(単位：百万円)

	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
関係会社株式評価損	51,409	—
固定資産除却損	※3 2,920	※3 940
生産委託損失引当金繰入額	—	※5 23,220
その他	3,514	4,196
特別損失合計	57,844	28,357
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△72,542	△36,773
法人税、住民税及び事業税	△861	△1,071
法人税等調整額	—	△17
法人税等合計	△861	△1,088
当期純利益又は当期純損失 (△)	△71,681	△35,684

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 材料費		867,433	81.1	653,045	80.3
II 労務費	※1	79,979	7.5	62,007	7.6
III 経費	※2	121,472	11.4	98,703	12.1
当期総製造費用		1,068,885	100.0	813,757	100.0
期首仕掛品たな卸高		74,151		16,325	
合計		1,143,037		830,082	
他勘定振替高	※3	30,634		△17,647	
期末仕掛品たな卸高		16,325		19,891	
当期製品製造原価		1,096,078		827,838	

(脚注)

平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																				
<p>※1. 労務費のうち主なものは、従業員賃金諸手当64,634百万円、退職給付引当金繰入額5,634百万円である。</p> <p>※2. 経費のうち主なものは、減価償却費37,809百万円、運賃運搬費22,971百万円、改良研究費20,558百万円である。</p> <p>※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定資産への振替</td> <td style="text-align: right;">39,186</td> </tr> <tr> <td>研究開発費及びその他の経費への振替</td> <td style="text-align: right;">557</td> </tr> <tr> <td>製品勘定からの振替他</td> <td style="text-align: right;">△9,110</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">30,634</td> </tr> </tbody> </table>	(百万円)		固定資産への振替	39,186	研究開発費及びその他の経費への振替	557	製品勘定からの振替他	△9,110	計	30,634	<p>※1. 労務費のうち主なものは、従業員賃金諸手当49,500百万円、退職給付引当金繰入額5,283百万円である。</p> <p>※2. 経費のうち主なものは、減価償却費34,985百万円、運賃運搬費18,582百万円、改良研究費15,988百万円である。</p> <p>※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定資産への振替</td> <td style="text-align: right;">1,121</td> </tr> <tr> <td>研究開発費及びその他の経費への振替</td> <td style="text-align: right;">607</td> </tr> <tr> <td>製品勘定からの振替他</td> <td style="text-align: right;">△19,376</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">△17,647</td> </tr> </tbody> </table>	(百万円)		固定資産への振替	1,121	研究開発費及びその他の経費への振替	607	製品勘定からの振替他	△19,376	計	△17,647
(百万円)																					
固定資産への振替	39,186																				
研究開発費及びその他の経費への振替	557																				
製品勘定からの振替他	△9,110																				
計	30,634																				
(百万円)																					
固定資産への振替	1,121																				
研究開発費及びその他の経費への振替	607																				
製品勘定からの振替他	△19,376																				
計	△17,647																				
<p>4. 原価計算の方法</p> <p>製品原価の計算は、乗用車については標準総合原価計算の方法により、その他の個別生産品等については製品別・受注ロット別に実際個別原価計算（ただし、製造間接費は予定レートを使用）の方法により実施している。なお、その他の個別生産品等のうち受託研究開発については契約別に個別原価計算の方法を実施している。</p> <p>標準原価及び予定レートと実際原価との差額は原価差額として、仕掛品・製品及び売上原価に再配賦して処理している。</p>	<p>4. 原価計算の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																				

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	657,349	657,350
当期変動額		
新株の発行	0	5
当期変動額合計	0	5
当期末残高	657,350	657,355
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	433,196	433,197
当期変動額		
新株の発行	0	4
当期変動額合計	0	4
当期末残高	433,197	433,202
資本剰余金合計		
前期末残高	433,196	433,197
当期変動額		
新株の発行	0	4
当期変動額合計	0	4
当期末残高	433,197	433,202
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△871,338	△943,019
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△71,681	△35,684
当期変動額合計	△71,681	△35,684
当期末残高	△943,019	△978,704
利益剰余金合計		
前期末残高	△871,338	△943,019
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△71,681	△35,684
当期変動額合計	△71,681	△35,684
当期末残高	△943,019	△978,704
自己株式		
前期末残高	△14	△14
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△14	△15

(単位：百万円)

	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	219,194	147,512
当期変動額		
新株の発行	0	10
当期純利益又は当期純損失(△)	△71,681	△35,684
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△71,681	△35,675
当期末残高	147,512	111,837
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,515	1,175
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,340	4,255
当期変動額合計	△9,340	4,255
当期末残高	1,175	5,431
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4,768	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,768	—
当期変動額合計	△4,768	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,284	1,175
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14,108	4,255
当期変動額合計	△14,108	4,255
当期末残高	1,175	5,431
純資産合計		
前期末残高	234,478	148,688
当期変動額		
新株の発行	0	10
当期純利益又は当期純損失(△)	△71,681	△35,684
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14,108	4,255
当期変動額合計	△85,790	△31,419
当期末残高	148,688	117,268

【重要な会計方針】

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法（特例処理した金利スワップを除く）</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ただし、補給用部品・用品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、個別生産品及び購入車両（OEM車両・輸入車）は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用している。</p> <p>(2) 仕掛品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ただし、個別生産品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用している。</p> <p>(3) 原材料及び貯蔵品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 原材料及び貯蔵品 同左</p>

<p style="text-align: center;">平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用している。なお、耐用年数については、見積耐用年数を使用しており、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3年～60年 機械及び装置、車両運搬具 3年～17年 工具、器具及び備品 2年～20年 （少額減価償却資産） 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用している。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 長期前払費用 期間内均等償却</p> <p>(4) リース資産 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としている。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>（少額減価償却資産） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 同左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金内規に基づき、当年度末要支給額を計上していたが、平成18年7月開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止及び引当金の一部取崩を決議した。制度廃止以降、新規繰入は行っておらず、当年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前に対応する支給予定額である。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 保証債務等の履行による損失の発生に備えるため、合理的な見積額を計上している。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(6) 生産委託損失引当金 子会社との生産委託契約に基づき発生する将来の損失に備えるため、当年度末における損失見込額を計上している。 (追加情報) 当年度に欧州事業構造改革を行った際、欧州販売統括子会社が欧州生産子会社との間で締結していた生産委託契約を当社が引継いだことに伴い、欧州販売統括子会社が引当金として計上していた生産委託契約に基づく損失見込額を引継いだ。これにより、生産委託損失引当金繰入額23,220百万円を特別損失として計上している。</p>

平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。</p> <p>a. ヘッジ手段……………為替予約 ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建売上債権 (予定取引に係るもの)</p> <p>b. ヘッジ手段……………金利スワップ ヘッジ対象……………借入金利息</p> <p>c. ヘッジ手段……………金利スワップ ヘッジ対象……………社債利息</p> <p>③ ヘッジ方針 通常の営業取引により発生する外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避するため、また借入金等に係わる金利変動リスクの回避のためにヘッジを行っている。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約についてはキャッシュ・フローを完全に固定するものである。 なお、特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることについての確認をもって有効性の判定にかえている。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費は支出時に全額費用として処理している。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。</p> <p>a. ヘッジ手段……………為替予約 ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建売上債権 (予定取引に係るもの)</p> <p>b. ヘッジ手段……………金利スワップ ヘッジ対象……………借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象となる予定取引と重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。 特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることについての確認をもって有効性の判定にかえている。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を 適用している。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純 損失は、それぞれ215百万円増加している。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引について は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっていたが、当年度より「リース取引に関する会計 基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企 業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企 業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本 公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30 日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準 じた会計処理によっている。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引については、期首 に前年度末における未経過リース料残高を取得価額と して取得したものとしてリース資産に計上する方法に よっている。 これにより、有形固定資産が21,965百万円増加して いる。なお、営業損失、経常損失及び税引前当期純損 失への影響は軽微である。 また、リース取引に関する会計基準等の適用に併せ て、従来、ファイナンス・リース取引の通常の売買取 引に係る会計処理に準じて仕掛品に計上していた購入 品金型の未償却残高を、当年度から工具、器具及び備 品に計上している。これにより仕掛品が38,274百万円 減少し、工具、器具及び備品が同額増加している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

【表示方法の変更】

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 貸借対照表において、「原材料」「未着原材料」「貯蔵品」は流動資産に区分掲記していたが、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、「原材料及び貯蔵品」として一括して表示している。なお当年度の「原材料」「未着原材料」「貯蔵品」はそれぞれ26,255百万円、10,554百万円、4,676百万円である。</p> <p>2. 貸借対照表において、「未収消費税等」は流動資産に区分掲記していたが、金額的に重要性が低くなったため、流動資産の「未収入金」に含めて表示している。なお当年度の「未収消費税等」は1,318百万円である。</p> <p>3. 貸借対照表において、「1年内償還予定の社債」は流動負債の「その他」に含めて表示していたが、負債純資産合計の100分の1を超えているので区分掲記した。なお前年度の「1年内償還予定の社債」は2,000百万円である。</p>	<p>4. 損益計算書において、営業外費用に区分掲記していた「訴訟関連費用」は金額的に重要性が低くなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示している。なお、当年度の「訴訟関連費用」は464百万円である。</p> <p>5. 損益計算書において、特別損失に区分掲記していた「関係会社株式評価損」は金額的に重要性が低くなったため、特別損失の「その他」に含めて表示している。なお、当年度の「関係会社株式評価損」は104百万円である。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

平成20年度 (平成21年3月31日)		平成21年度 (平成22年3月31日)	
※1. 担保に供している資産は次のとおりである。		※1. 担保に供している資産は次のとおりである。	
区分 (種類)	期末帳簿価額 (百万円)	区分 (種類)	期末帳簿価額 (百万円)
水島工場財団 (注1) (抵当権)		水島工場財団 (注1) (抵当権)	
建物	7,071	建物	6,579
構築物	1,130	構築物	1,032
機械及び装置	33,097	機械及び装置	27,760
工具、器具及び備品	1,011	工具、器具及び備品	890
土地	2,008	土地	2,008
(計)	44,319	(計)	38,271
岡崎工場財団 (抵当権)		岡崎工場財団 (抵当権)	
建物	10,767	建物	10,283
構築物	1,280	構築物	1,165
機械及び装置	9,949	機械及び装置	11,301
工具、器具及び備品	867	工具、器具及び備品	675
土地	985	土地	985
(計)	23,850	(計)	24,411
京都工場財団 (抵当権)		京都工場財団 (抵当権)	
建物	5,996	建物	5,360
構築物	392	構築物	371
機械及び装置	15,500	機械及び装置	18,430
工具、器具及び備品	609	工具、器具及び備品	812
土地	2,235	土地	2,235
(計)	24,734	(計)	27,210
滋賀工場財団 (抵当権)		滋賀工場財団 (抵当権)	
建物	2,669	建物	2,501
構築物	178	構築物	181
機械及び装置	14,401	機械及び装置	11,797
土地	3,859	土地	3,859
(計)	21,109	(計)	18,339
その他 (抵当権)		その他 (抵当権)	
建物	4,351	建物	4,087
構築物	3,305	構築物	3,034
土地	23,533	土地	22,682
(計)	31,190	(計)	29,804
未収入金 (注2) (質権)	949	未収入金 (注2) (質権)	1,025
投資有価証券 (注3) (質権)	46	投資有価証券 (注3) (質権)	46
計	146,198	計	139,109

平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)																
担保が付されている債務は次のとおりである。	担保が付されている債務は次のとおりである。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 (うち1年内返済予定 の長期借入金)</td> <td style="text-align: right;">39,379 (24,179)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">39,379</td> </tr> </tbody> </table>	区分	(百万円)	長期借入金 (うち1年内返済予定 の長期借入金)	39,379 (24,179)	計	39,379	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 (うち1年内返済予定 の長期借入金)</td> <td style="text-align: right;">45,504 (45,504)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">45,504</td> </tr> </tbody> </table>	区分	(百万円)	長期借入金 (うち1年内返済予定 の長期借入金)	45,504 (45,504)	計	45,504				
区分	(百万円)																
長期借入金 (うち1年内返済予定 の長期借入金)	39,379 (24,179)																
計	39,379																
区分	(百万円)																
長期借入金 (うち1年内返済予定 の長期借入金)	45,504 (45,504)																
計	45,504																
<p>(注1) 上記債務とは別に当社の連結子会社であるエクス・リーシング・ビー・ブイ (EQUUS Leasing B.V.) の国際協力銀行からの債務8,869百万円に対して水島工場財団に抵当権を設定している。</p> <p>(注2) 有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。</p> <p>(注3) 水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。</p> <p>※2. 減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている。</p> <p>※3. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">71,720百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形・買掛金</td> <td style="text-align: right;">105,364百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">19,524百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 債権流動化による譲渡残高7,600百万円が売掛金から除かれている。</p>	売掛金	71,720百万円	支払手形・買掛金	105,364百万円	預り金	19,524百万円	<p>(注1) 上記債務とは別に当社の連結子会社であるエクス・リーシング・ビー・ブイ (EQUUS Leasing B.V.) の国際協力銀行からの債務7,778百万円に対して水島工場財団に抵当権を設定している。</p> <p>(注2) 有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。</p> <p>(注3) 水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。</p> <p>※2. 減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている。</p> <p>※3. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">83,464百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形・買掛金</td> <td style="text-align: right;">145,852百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,791百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">9,958百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">32,263百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 債権流動化による譲渡残高23,000百万円が売掛金から除かれている。</p>	売掛金	83,464百万円	支払手形・買掛金	145,852百万円	短期借入金	10,791百万円	未払金	9,958百万円	預り金	32,263百万円
売掛金	71,720百万円																
支払手形・買掛金	105,364百万円																
預り金	19,524百万円																
売掛金	83,464百万円																
支払手形・買掛金	145,852百万円																
短期借入金	10,791百万円																
未払金	9,958百万円																
預り金	32,263百万円																

平成20年度 (平成21年3月31日)			平成21年度 (平成22年3月31日)		
5. 保証債務等 (1) 保証債務			5. 保証債務等 (1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容
(関係会社)			(関係会社)		
ミツビシ・モーターズ・クレジット・オブ・アメリカ・インク	4,773	車両代決済他	ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・プイ	6,196	リース料支払他
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	28,556	リース料支払	ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	20,281	リース料支払
ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド	38,181	銀行借入金他	ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド	53,618	銀行借入金他
関東三菱自動車販売株式会社他4社	4,230	銀行借入金	関東三菱自動車販売株式会社他6社	5,621	銀行借入金他
(その他)			(その他)		
従業員	2,652	「社員財形住宅貸金」等に 係る銀行借入金	従業員	1,976	「社員財形住宅貸金」等に 係る銀行借入金
計	78,394		計	87,693	
(2) 保証債務に準ずる債務			(2) 保証債務に準ずる債務		
対象者	対象金額 (百万円)	対象債務の 内容	対象者	対象金額 (百万円)	対象債務の 内容
(その他)			(関係会社)		
イーグル・ウィングス・インダストリーズ・インク	1,424	銀行借入金	ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク他1社	7,574	銀行借入金他
計	1,424		(その他)		
			イーグル・ウィングス・インダストリーズ・インク	1,525	銀行借入金
			計	9,099	

(損益計算書関係)

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																								
<p>※1. 製品から他勘定への振替高の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">仕掛品勘定への振替</td> <td style="text-align: right;">5,989百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費及びその他の経費への振替</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産他への振替</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用への振替</td> <td style="text-align: right;">1,497百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,665百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">557,593百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">377,135百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">3,703百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">4,698百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">1,890百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">282百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1,980百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用他</td> <td style="text-align: right;">425百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,920百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 研究開発費の総額は33,091百万円（販売費及び一般管理費）である。</p>	仕掛品勘定への振替	5,989百万円	研究開発費及びその他の経費への振替	95百万円	固定資産他への振替	83百万円	営業外費用への振替	1,497百万円	計	7,665百万円	売上高	557,593百万円	仕入高	377,135百万円	受取利息	3,703百万円	受取配当金	4,698百万円	支払利息	1,890百万円	建物	282百万円	機械及び装置	1,980百万円	工具、器具及び備品	233百万円	長期前払費用他	425百万円	計	2,920百万円	<p>※1. 製品から他勘定への振替高の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">仕掛品勘定への振替</td> <td style="text-align: right;">13,040百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費及びその他の経費への振替</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,203百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">515,011百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">364,262百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,852百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">12,705百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">2,806百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">158百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">421百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">257百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用他</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">940百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 研究開発費の総額は24,236百万円（販売費及び一般管理費）である。</p> <p>※5. 生産委託損失引当金繰入額は、当年度に欧州事業構造改革を行った際、欧州販売統括子会社が欧州生産子会社との間で締結していた生産委託契約を当社が引継いだことに伴い、欧州販売統括子会社が引当金として計上していた生産委託契約に基づく損失見込額を引継いだことによるものである。</p>	仕掛品勘定への振替	13,040百万円	研究開発費及びその他の経費への振替	162百万円	計	13,203百万円	売上高	515,011百万円	仕入高	364,262百万円	受取利息	1,852百万円	受取配当金	12,705百万円	支払利息	2,806百万円	建物	158百万円	機械及び装置	421百万円	工具、器具及び備品	257百万円	長期前払費用他	102百万円	計	940百万円
仕掛品勘定への振替	5,989百万円																																																								
研究開発費及びその他の経費への振替	95百万円																																																								
固定資産他への振替	83百万円																																																								
営業外費用への振替	1,497百万円																																																								
計	7,665百万円																																																								
売上高	557,593百万円																																																								
仕入高	377,135百万円																																																								
受取利息	3,703百万円																																																								
受取配当金	4,698百万円																																																								
支払利息	1,890百万円																																																								
建物	282百万円																																																								
機械及び装置	1,980百万円																																																								
工具、器具及び備品	233百万円																																																								
長期前払費用他	425百万円																																																								
計	2,920百万円																																																								
仕掛品勘定への振替	13,040百万円																																																								
研究開発費及びその他の経費への振替	162百万円																																																								
計	13,203百万円																																																								
売上高	515,011百万円																																																								
仕入高	364,262百万円																																																								
受取利息	1,852百万円																																																								
受取配当金	12,705百万円																																																								
支払利息	2,806百万円																																																								
建物	158百万円																																																								
機械及び装置	421百万円																																																								
工具、器具及び備品	257百万円																																																								
長期前払費用他	102百万円																																																								
計	940百万円																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式 (注)	80	2	—	83
合計	80	2	—	83

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式 (注)	83	3	—	87
合計	83	3	—	87

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、自動車事業における生産設備 (「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」) である。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

平成20年度 (平成21年3月31日)

当年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

平成21年度 (平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式166,688百万円、関連会社株式13,673百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略している。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
税務上の繰越欠損金	102,028	124,454
債務保証損失引当金	9,624	1,317
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,626	16,053
退職給付引当金損金算入限度超過額	33,563	33,727
関係会社株式等評価損否認	334,004	333,057
買掛金(保証工事費用)	7,812	4,724
製品保証引当金	5,833	4,801
生産委託損失引当金	—	9,334
その他	46,662	44,461
繰延税金資産小計	556,152	571,928
評価性引当額	△556,152	△571,928
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△793	△3,651
その他	△6,828	△6,811
繰延税金負債合計	△7,621	△10,462
繰延税金負債の純額	△7,621	△10,462

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
税引前当期純損失であるため、記載を省略している。	同左

(1株当たり情報)

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 $\Delta 52.17$ 円	1株当たり純資産額 $\Delta 57.84$ 円
1株当たり当期純損失金額 12.94円	1株当たり当期純損失金額 6.44円
(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。	(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益(純損失)金額		
当期純利益(純損失 Δ) (百万円)	$\Delta 71,681$	$\Delta 35,684$
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(純損失 Δ) (百万円)	$\Delta 71,681$	$\Delta 35,684$
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,537,816	5,537,858
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権 同左

(重要な後発事象)

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はない。	同左

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		中華汽車工業股份有限公司	193,768,273	12,254
広汽長豊汽車股份有限公司	58,459,886	7,533		
匯豊汽車股份有限公司	30,989,158	2,601		
アート金属工業株式会社	950,000	488		
ピーティール・クラマ・ユダ・ティ ガ・ベルリアン・モーターズ	418,880,000	267		
その他 (30銘柄)	4,625,171	759		
合計		707,672,488	23,904	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	134,364	849	1,177	134,037	96,978	2,746 (7)	37,058
構築物	35,791	95	404	35,482	28,346	704	7,136
機械及び装置	444,894	10,786	3,556	452,124	375,571	14,549	76,553
車両運搬具	7,721	234	876	7,079	5,738	607	1,341
工具、器具及び備品	234,936	19,817	4,183	250,570	192,647	20,654	57,922
土地	43,277	851	965 (69)	43,163	-	-	43,163
建設仮勘定	5,720	17,875	16,979	6,616	-	-	6,616
有形固定資産計	906,706	50,510	28,142 (69)	929,074	699,281	39,262 (7)	229,792
無形固定資産							
特許権	4,329	6	607	3,729	3,296	464	432
借地権	885	-	-	885	-	-	885
商標権	23	-	7	16	10	1	5
意匠権	167	-	-	167	164	23	2
ソフトウェア	20,424	2,386	1,886	20,924	13,613	3,775	7,311
その他	1,169	2,000	2,404	765	75	16	690
無形固定資産計	27,000	4,394	4,905	26,489	17,160	4,281	9,329
長期前払費用	20,927	1,019	2,313	19,634	9,759	1,597	9,875

(注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれている。

3. 「当期増加額」のうち主なものは次の通りである。

工具、器具及び備品 購入品金型 14,436百万円 リース資産 3,875百万円 工具 956百万円
 建設仮勘定 機械及び装置 9,247百万円 建物 3,819百万円 工具、器具及び備品 3,627百万円
 機械及び装置 金属工作機械 2,924百万円 特殊作業設備 1,659百万円 試験測定設備 1,304百万円
 搬送設備 1,191百万円 鑄造設備 840百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	41,821	7,613	8,759	-	40,675
製品保証引当金	14,475	12,680	14,475	-	12,680
役員退職慰労引当金	696	-	-	-	696
債務保証損失引当金 (注)	23,880	-	-	20,605	3,274
生産委託損失引当金	-	23,220	-	-	23,220

(注) 当期減少額(その他)20,605百万円は、欧州子会社の財務状況を勘案し、引当額を見直したことによる取崩13,917百万円及び貸倒引当金への振替額6,688百万円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当年度末（平成22年3月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	—
預金	
当座預金	3,838
普通預金	72,442
定期預金	100,250
通知預金	20,000
合計	196,530

b. 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ニッポンレンタカーサービス株式会社	2
株式会社タイガー	1
キリックスリース株式会社	0
合計	4

(b) 期日別内訳

期日	金額（百万円）
1か月以内	2
2か月以内	0
3か月以内	0
3か月超	1
合計	4

c. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
三菱商事株式会社	17,349
三菱商事株式会社	15,910
三菱商事株式会社	10,716
三菱商事株式会社	8,257
三菱商事株式会社	7,760
その他	95,265
合計	155,261

(b) 発生及び回収並びに滞留状況

項目	期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率 (%)	平均滞留期間 (日)
売掛金	110,605	1,176,948	1,132,293	155,261	87.9	41.2

(注) 回収率及び平均滞留期間の算出方法は次のとおりである。

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{平均滞留期間} = \frac{\text{期首残高} + \text{期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{365}$$

d. たな卸資産

科目	内訳	金額 (百万円)
製品	乗用車	20,893
	補給用部品・用品	8,479
	合計	29,373
仕掛品	車両及び補給用部品	18,159
	その他	1,732
	合計	19,891
原材料及び貯蔵品	原材料	
	普通鋼	48
	非鉄金属、地金、金属二次材料	1,093
	部分品	12,368
	未着原材料	4,613
	その他	128
	貯蔵品	
	工具、修理用部品	850
器具、備品、雑品	3,591	
	合計	22,694

② 固定資産

a. 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
子会社株式	
三菱・モーターズ（タイランド）・カンパニー・ リミテッド	43,614
ネザーランズ・カー・ピー・ブイ	31,623
三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	22,392
関東三菱自動車販売株式会社	14,787
西日本三菱自動車販売株式会社	10,689
その他（31社）	43,581
計	166,688
関連会社株式	
ジャトロ株式会社	11,505
株式会社リチウムエナジージャパン	1,200
MMCダイヤモンドファイナンス株式会社	875
その他（9社）	93
計	13,673
合計	180,362

③ 流動負債

a. 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三協株式会社	1,742
株式会社アステア	686
ヒルタ工業株式会社	620
丸菱工業株式会社	537
株式会社メタルテック	382
その他	4,149
合計	8,118

(b) 期日別内訳

期日	金額（百万円）
1か月以内	2,708
2か月以内	2,382
3か月以内	2,951
4か月以内	—
4か月超	76
合計	8,118

b. 買掛金

相手先	金額（百万円）
ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド	101,053
ジャトロコ株式会社	15,002
三菱電機株式会社	9,101
ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	7,576
三菱重工業株式会社	6,995
その他	161,141
合計	300,870

c. 短期借入金

借入先	金額（百万円）
三菱・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド	10,791
農林中央金庫	6,800
住友信託銀行株式会社	5,000
株式会社みずほコーポレート銀行	4,900
株式会社横浜銀行	4,370
その他	27,882
合計	59,743

d. 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	50,450
株式会社日本政策投資銀行	35,200
三菱UFJ信託銀行株式会社	15,432
国際協力銀行	9,304
株式会社三井住友銀行	6,400
その他	50,078
合計	166,865

e. 未払金

相手先	金額（百万円）
MMCテクニカルサービス株式会社	3,741
日本郵船株式会社	2,305
株式会社博報堂	2,114
三菱・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	2,088
三菱自動車エンジニアリング株式会社	1,154
その他	41,070
合計	52,475

④ 固定負債

a. 退職給付引当金

金額（百万円）	備考
88,530	1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）御参照

(3) 【その他】

- ① 決算日後の状況
特記事項はない。

- ② 重大な訴訟事件等
特記事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 1,000株 優先株式 1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載アドレス (http://www.mitsubishi-motors.com/jp/corporate/ir/stockinfo/koukoku.html)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成20年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

平成21年度第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月7日関東財務局長に提出

平成21年度第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月16日関東財務局長に提出

平成21年度第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年4月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武内 清信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 邦夫

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱自動車工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三菱自動車工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武内 清信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 邦夫

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱自動車工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三菱自動車工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武内 清信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 邦夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月23日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武内 清信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 邦夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 益子 修
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はない。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長益子修は、当社の平成21年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 益子 修
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はない。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 益子 修は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社19社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社38社及び持分法適用会社25社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している7事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。